

第 1 章 障害者の多様な就業形態の実態

～アンケート調査結果をもとに～

1 アンケート調査の概要

1.1 目的

本アンケート調査は、一般雇用以外の形態での障害者の就労の場を設置運営している施設の状況や意識等の実態を把握することにより、障害者の多様な就業形態の質的向上に向けた方策検討の基礎資料とすることを目的とするものである。

1.2 調査対象

アンケート調査の対象は、障害者の働く場を設置運営している施設である福祉工場（111 カ所）、授産施設（1,000 カ所）、共同作業所（1,000 カ所）、合計 2,111 カ所とした。調査対象の選定にあたっては、全国社会就労センター協議会およびきょうされん（旧称：共同作業所全国連絡会）の協力を得て、データベースからの無作為抽出によった。

1.3 調査実施時期

調査の実施時期は、平成 18 年（2006 年）9 月 25 日～10 月 31 日であった。

（平成 18 年（2006 年）12 月 31 日までに回収した調査票は、分析の対象とした。）

1.4 調査事項

アンケート調査の名称は、「障がいのある人々の多様な就業形態に関する調査」とした。

アンケート調査の調査事項は、次のとおりとした。

- ①組織：経営主体、現在の形態、障害者自立支援法での形態
- ②利用者：障害種類、定員・利用者数、利用者の増減
- ③仕事：作業種目、仕事の量、困難度、仕事を替える・増やす計画、維持・発展のリスク
- ④賃金（工賃）：決め方、額

- ⑤働き方：働く場、働く時間
- ⑥仕事の教え方
- ⑦利用者の満足状況
- ⑧維持・充実のための課題
- ⑨地域の働く場の不足度
- ⑩行政から得たい支援
- ⑪目的達成と成功要因
- ⑫一般雇用移行への基本方針

調査事項は、26項目あり、2項目を除き○を付け選択する方式をとり、選択肢外に該当する場合等には、自由記述の欄に記入していただいた。

調査事項の詳細は、表5『『障がいのある人々の多様な就業形態に関する調査』質問構成』および巻末付属資料2のアンケート調査票「障がいのある人々の多様な就業形態に関する調査」のとおりである。

表5 『障がいのある人々の多様な就業形態に関する調査』質問構成

質問構成			質問文
組織	経営主体	問1	貴施設の経営（運営）主体は、どのような団体ですか？
	現在の形態	問2	貴施設は、次のどれにあてはまりますか？（あてはまる番号に○）
	障害者自立支援法下での形態	問3	貴施設は、障害者自立支援法のどの事業に移行する予定ですか？（あてはまる番号すべてに○、主なものに◎）
利用者	障害種類	問4	どのような障がいのある人が利用されていますか？（主な障がいについてあてはまる番号すべてに○、主なものに◎）
	定員・利用者数	問5	何人の障がいのある人が利用されていますか？ 1年前と比べて増えていますか？（あてはまる番号に○）
	利用者の増減	問6	仕事（作業種目）はどのようなものですか？（あてはまる番号すべてに○、主なものに◎）
仕事	作業種目	作業種目の決め方	問7 障害のある人々の働く場創りにあたって、仕事（作業種目）は、どのように決めましたか？（あてはまる番号すべてに○、主なものに◎）
		企業からの協力・援助	問8 仕事を創るにあたって、企業からの協力や援助を受けましたか？（あてはまる番号に○）
		行政からの協力・援助	問9 仕事を創るにあたって、行政機関からの協力や援助を受けましたか？（あてはまる番号に○）
	仕事の量	仕事量の変動	問10 仕事の量は、年間を通して安定していますか？（あてはまる番号に○）
		少ないときの対応	問11 仕事の量が少ないとき、どのようにしていますか？（仕事の量が安定している場合は回答不要）（あてはまる番号すべてに○）
	困難度	作業種目維持の困難度	問12 今の仕事（作業内容）を維持していくことは難しいと感じていますか？（あてはまる番号に○）
		仕事量維持の困難度	問13 今の仕事の量を維持していくことは難しいと感じていますか？（あてはまる番号に○）
	仕事を替える・増やす計画		問14 これから3年程度のうちに、今の仕事の量を増やしたり、新しい仕事を導入したりする計画はありますか？（あてはまる番号すべてに○）
	維持・発展のリスク		問15 今の仕事を維持・発展させる妨げとなるリスクは、どのようなものがありますか？（あてはまる番号すべてに○、主なものに◎）
賃金（工賃）	決め方	問16	利用者の賃金（工賃）はどのように決めていますか？（あてはまる番号すべてに○、主なものに◎）
	額	問17	利用者の賃金（工賃）の額はいくらですか？（年間の平均月額でお答えください）
働き方	働く場	問18	働く場所は、選べるようになっていきますか？（あてはまる番号に○）
	働く時間	問19	働く時間は、選べるようになっていきますか？（あてはまる番号に○）
仕事の教え方		問20	利用者への仕事の教え方はどのようにしていますか？（あてはまる番号すべてに○）
利用者の満足状況		問21	利用者は今の働き方に満足していると思いますか？（あてはまる番号に○）（特記事項あれば記入してください）
維持・充実の課題		問22	貴施設を障がいのある人々の働く場として維持・充実させていくために、どのような課題があると考えていますか？（あてはまる番号すべてに○、主なものに◎）
地域の働く場の不足度		問23	地域で何らかの形で就労を希望する障害のある人々のための働く場（雇用以外）は足りていると思いますか？（あてはまる番号に○）
行政から得たい支援		問24	行政等から得たい支援はどのようなものがありますか？（あてはまる番号すべてに○、主なものに◎）
目的達成と成功要因		問25	貴施設は、障がいのある人々の働く場として、当初の目的を達成している（成功している）と思いますか？（あてはまる番号に○） またその成功要因はどのようなものですか？
一般雇用移行への基本方針		問26	障がいのある人々の一般雇用・一般就労への移行や、雇用以外の働く場の維持・向上について、基本的な方針をご記入ください。（あてはまるものに○）

1.5 調査方法

調査方法は、郵送によるアンケート調査とした。

アンケート調査票を送付し、直接、施設の担当者に記入していただいた。

調査結果の集計（委託）・分析は、障害者支援部門において行った。

2 アンケート調査の結果

2.1 回収状況

アンケート回収状況は、表6および表7のとおりであった。

無作為抽出された 2,111 カ所に送付し、あて先不明等で返送されたものが、25 部あった。残る 2,086 部のうち、1,043 部の回答が寄せられた。回収率は、50.00%となった。うち回答に不備があったもの等を除いた有効回答数は、1,034 部であった。このアンケート調査に協力をいただいた施設からの回答を、記載のあったもののみを単純に総計すると、定員は、29,241 人、利用者は、28,235 人であった。この数の利用者についての実態調査であることから、データの信頼性は高いものと考えられる。

表6 アンケート回収状況(分類変更前)

分 類		総数	調査対象	返送 (非配達)	返送を除く 調査対象	回収数	回収率
福祉工場	身体障害者福祉工場	36	36		36	25	69.4%
	知的障害者福祉工場	61	61		61	44	72.1%
	精神障害者福祉工場	14	14		14	10	71.4%
通所授産施設	身体障害者通所授産施設	300	95		95	59	62.1%
	知的障害者通所授産施設	1,270	403		403	237	58.8%
	精神障害者通所授産施設	227	72		72	42	58.3%
入所授産施設	身体障害者入所授産施設	95	30		30	14	46.7%
	知的障害者入所授産施設	232	74		74	42	56.8%
	精神障害者入所授産施設	24	8		8	3	37.5%
小規模授産施設	身体障害者小規模通所授産施設	199	63		63	25	39.7%
	知的障害者小規模通所授産施設	279	89	2	87	46	52.9%
	精神障害者小規模通所授産施設	248	79	1	78	28	35.9%
社会事業授産施設		162	51	3	48	14	29.2%
旧重度身障		115	36		36	21	58.3%
共同作業所	精神障害者以外の共同作業所	3,740	706	16	690	289	41.9%
	精神障害者共同作業所	1,558	294	3	291	144	49.5%
計		8,560	2,111	25	2,086	1,043	50.00%

※有効回答1,034

2.2 経営主体・現在の形態

2.2.1 経営主体

経営主体は、社会福祉法人が全体の約三分の二を占めた（図8）。

アンケート調査の記載事項からは、今後NPO法人化を予定しているとの回答が目立ち、将来の傾向として、NPO法人の比率が高くなることが予想される。

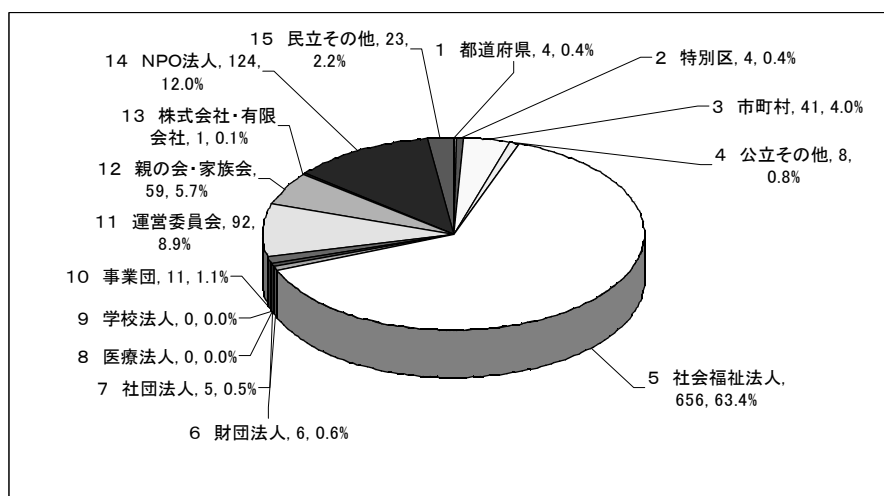


図8 経営主体〔問1・問2〕（回答施設数1,034、回答総数1,034）

2.2.2 現在の形態

前項表6は、発送前の名簿による分類である。表7は、問2（現在の形態）への回答による現在の形態による分類をもととしたアンケート回収状況である（有効回答のみ）。小規模作業所（法外施設）については、精神障害者の利用の有無による状況の違いを分析することを意図して、利用者に精神障害者が含まれているものと、含まれていないものとに小分類した。

アンケート調査結果の分析は、すべて現在の形態による分類によって行った。

表7 アンケート回収状況（分類変更後）

分 類		有効回答数
福祉工場	身体障害者福祉工場	27
	知的障害者福祉工場	42
	精神障害者福祉工場	8
授産施設	身体障害者授産施設	91
	知的障害者授産施設	303
	精神障害者授産施設	51
	社会事業授産施設	6
小規模授産施設	身体障害者小規模通所授産施設	51
	知的障害者小規模授産施設	62
	精神障害者小規模通所授産施設	53
小規模作業所 （法外施設）	（精神障害者含まない）	115
	（精神障害者含む）	189
その他		36
計		1,034
福祉工場		77
授産施設		451
小規模授産施設		166
小規模作業所（法外施設）		304
その他		36
計		1,034

表7で「その他」に分類されたものは、具体的には、表8のとおりである。

表8 「その他」に分類されたものの内訳

1	県社会的事業所	21	精神障害者 グループホーム
2	心身障害者福祉作業所	22	地域活動支援センター
3	児童デイサービス	23	地域活動支援センター
4	社会的事業所	24	地域活動支援センター
5	障害者地域デイケア施設	25	地域活動支援センター
6	障害福祉サービス事業所	26	地域活動支援センター、指定相談支援
7	障害福祉サービス事業所	27	地域活動所
8	障害を問わない更正施設	28	地域デイケア施設
9	心身障害者授産施設	29	知的・身体デイサービスセンター
10	心身障害者小規模授産施設	30	知的障がい者通所更生施設
11	心身障害者地域デイケア事業	31	知的障害者デイサービス事業所
12	心身障害者地域デイケア施設	32	デイサービス事業
13	心身障害者地域デイケア施設	33	都立心身障害者福祉作業所(法外施設)
14	心身障害者地域デイケア施設	34	福祉作業所(公設)
15	心身障害者通所援護施設	35	記載なし
16	心身障害者デイケア施設	36	記載なし
17	心身障害者デイケア施設		
18	心身障害者デイケア施設		
19	心身障害者福祉作業所		
20	身体障害者通所訓練施設		

2.3 障害者自立支援法下での形態

障害者自立支援法の下での新形態への移行予定については、図9および図10の結果となった。

複数回答があり、複数の事業を展開する予定のものも少なくない。

また、「まだ決定していない」とするものが、全体で四分の一程度あった。

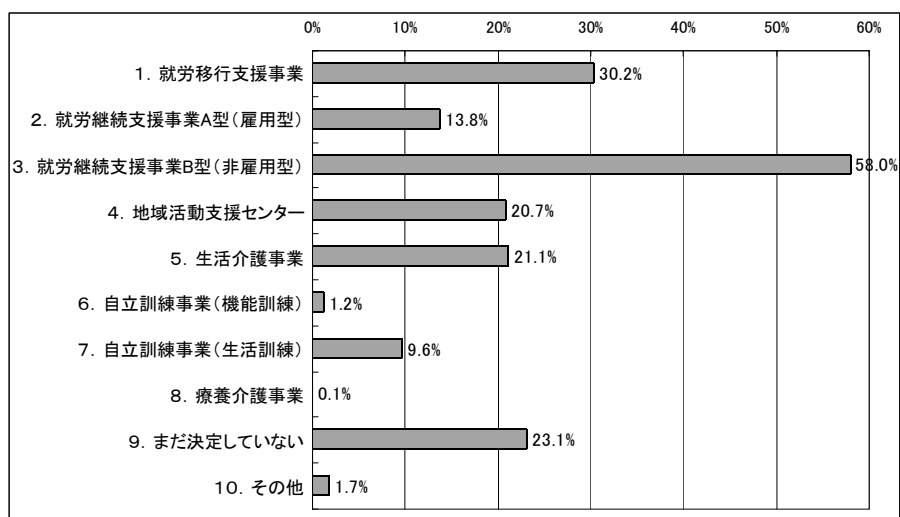


図9 障害者自立支援法下での形態（全体）〔問3〕（回答施設数1,034、回答総数1,853）

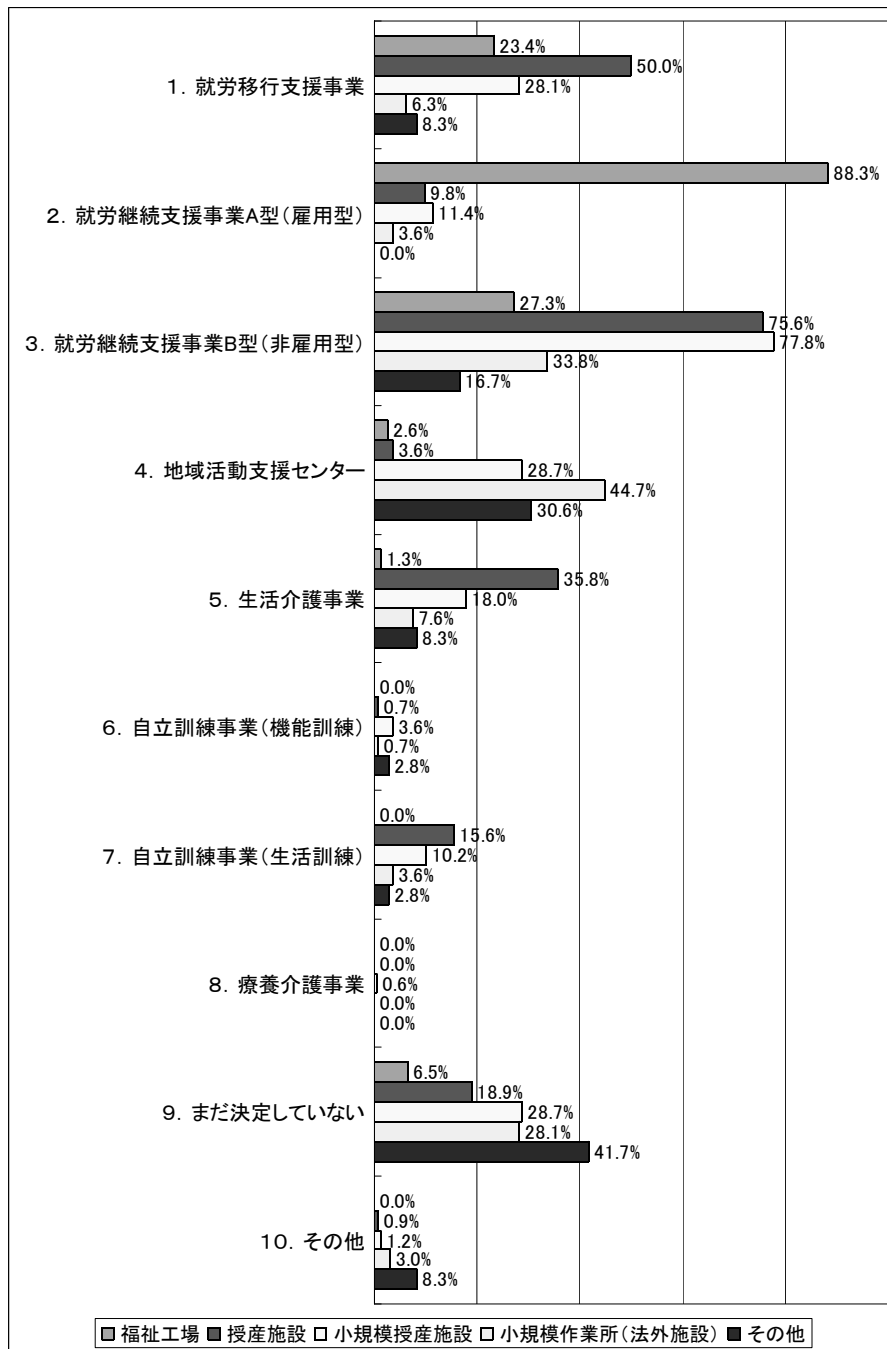


図10 障害者自立支援法下での形態（施設種類別）〔問3〕（回答施設数1,034、回答総数1,853）

2.4 利用者の障害種類

利用者の障害種類については、図11の結果となった。

このうち「自閉症」、「てんかん」は、随伴障害としてあげられているものが多かった。

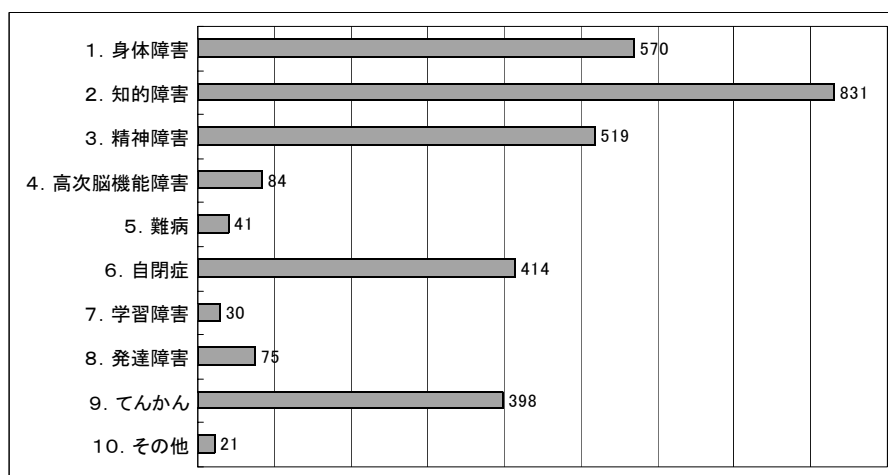


図11 利用者の障害種類〔問4〕（回答施設数1,034、回答総数2,983）

2.5 利用者の定員・利用者数

利用者の定員・利用者数については、全体で表9、平均で表10の結果となった。

表9 利用者の定員・利用者数（全体）〔問5〕（回答施設数1,030、回答総数1,030）

分 類		定員	利用者	回答数
福祉工場	身体障害者福祉工場	1,435	1,069	26
	知的障害者福祉工場	1,314	1,140	40
	精神障害者福祉工場	219	197	8
授産施設	身体障害者授産施設	4,193	3,721	91
	知的障害者授産施設	12,452	12,441	303
	精神障害者授産施設	1,259	1,290	51
	社会事業授産施設	230	144	6
小規模授産施設	身体障害者小規模通所授産施設	862	867	51
	知的障害者小規模授産施設	1,064	935	62
	精神障害者小規模通所授産施設	1,038	1,067	53
小規模作業所 （法外施設）	（精神障害者含まない）	1,520	1,519	114
	（精神障害者含む）	3,000	3,230	189
その他		655	615	36
計		29,241	28,235	1,030

表10 利用者の定員・利用者数（平均）〔問5〕（回答施設数1,030、回答総数1,030）

分 類		平均定員	平均利用者	回答数
福祉工場	身体障害者福祉工場	55.2	41.1	26
	知的障害者福祉工場	32.9	28.5	40
	精神障害者福祉工場	27.4	24.6	8
授産施設	身体障害者授産施設	46.1	40.9	91
	知的障害者授産施設	41.1	41.1	303
	精神障害者授産施設	24.7	25.3	51
	社会事業授産施設	38.3	24.0	6
小規模授産施設	身体障害者小規模通所授産施設	16.9	17.0	51
	知的障害者小規模授産施設	17.2	15.1	62
	精神障害者小規模通所授産施設	19.6	20.1	53
小規模作業所 （法外施設）	（精神障害者含まない）	13.3	13.3	114
	（精神障害者含む）	15.9	17.1	189
その他		18.2	17.1	36
計		28.4	27.4	1,030

2.6 利用者の増減

利用者の増減については、図12の結果となった。

増減は、「1年前と比べて」の数字である。20%以上の大幅な増減は、増加と減少を合わせて、7.0%、若干の増減は、合わせて 48.3%であった。これだけの割合で、利用者の増減があることは、総じて、障害者の働く場に大きな変化が起こっていることを物語るものと言える。

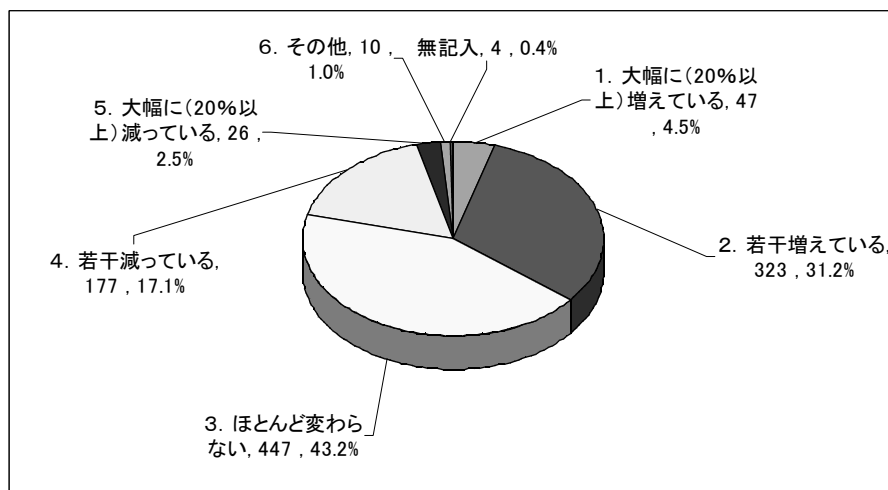


図12 利用者の増減〔問5〕(無記入含む回答施設数1,034、回答総数1,034)

2.7 作業種目とその決め方

2.7.1 作業種目

作業種目については、図13～図18の結果となった。

この作業種目の分類は、社会就労センター調査の項目に合わせたものである。

全体では、「食品」(324)、「農耕」(230)、「簡易」(205)の順に多数を占めたが、「その他」(437)も数多く、作業種目も多様化していることが示される結果となった。

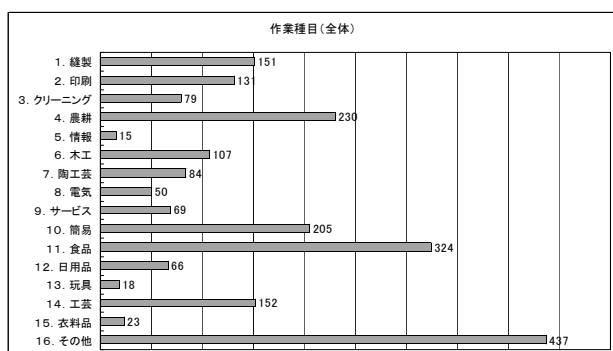


図13 作業種目(全体)[問6](回答施設数1,032、回答総数2,141)

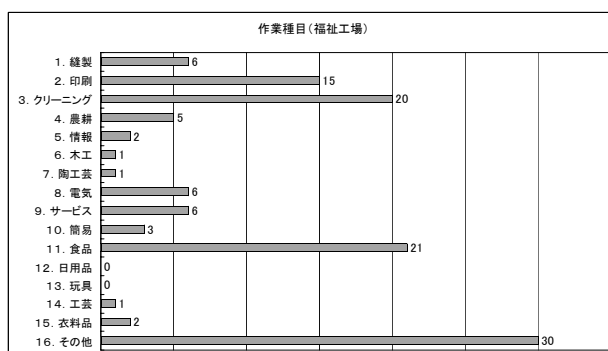


図14 作業種目(福祉工場)[問6](回答施設数77、回答総数119)

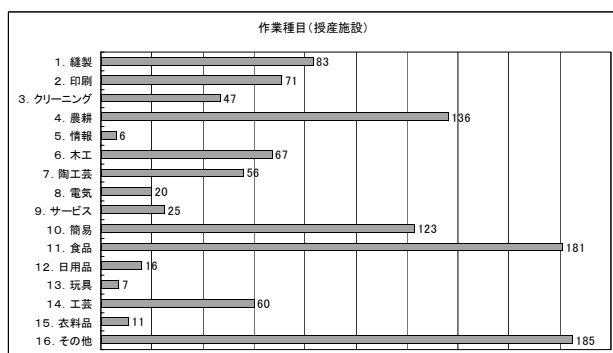


図15 作業種目(授産施設)[問6](回答施設数451、回答総数1,094)

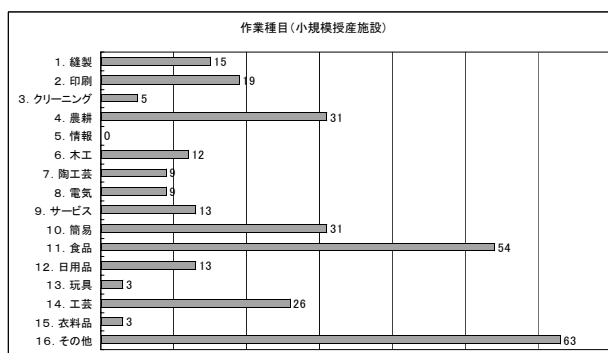


図16 作業種目(小規模授産施設)[問6](回答施設数165、回答総数306)

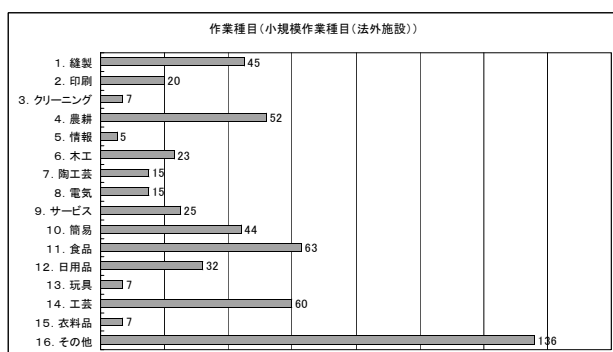


図17 作業種目(小規模作業所(法外施設))[問6](回答施設数303、回答総数556)

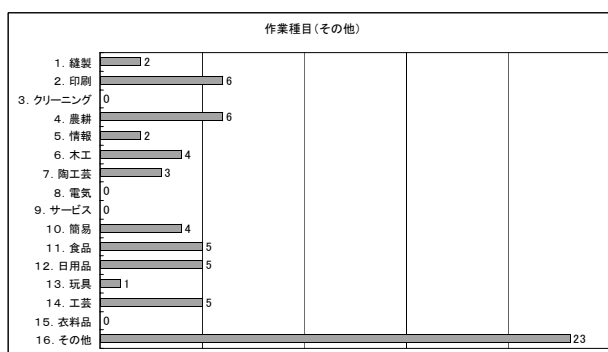


図18 作業種目(その他)[問6](回答施設数36、回答総数66)

2.7.2 作業種目の決め方

作業種目の決め方については、図19の結果となった。

「利用者が（興味をもって）できる仕事を選んだ」とするものが、全体で 683 施設（67.5%）に上っている。一方、「マーケットリサーチ」や「経営コンサルタント」といった、専門的な経営手法を積極的に取り入れた例は、1割に満たないことが示された。

今後、障害者の多様な就業形態の質的向上のためには、経営手法を積極的に導入することが効果的と思われるが、全体として、その点での改善の余地が大きいことがうかがわれる。

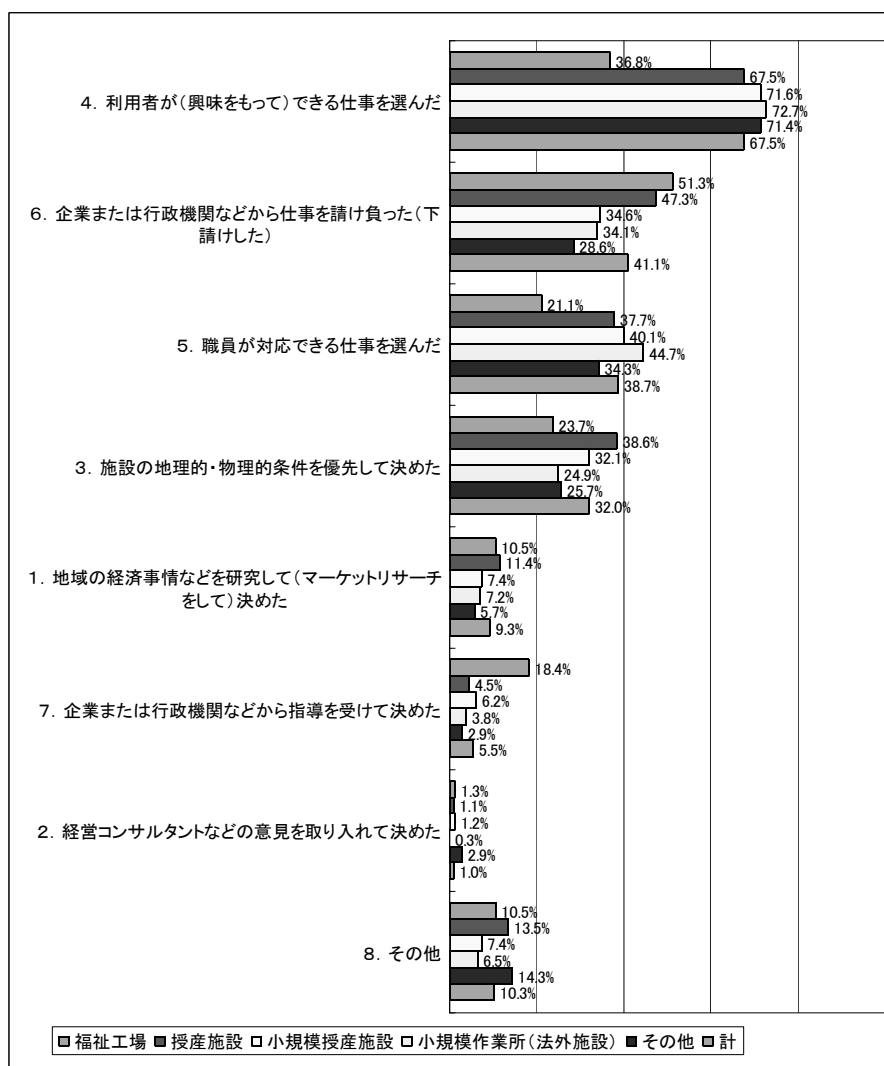


図19 作業種目の決め方（施設種類別）〔問7〕（回答施設数1,012、回答総数2,079）

2.8 企業からの協力・援助

仕事を創るにあたっての、企業からの協力・援助については、図20の結果となった。

回答施設数 959 のうち、「企業から受注（下請け）した」とするものが、596（57.8%）に上った。299（29.0%）が「企業からの協力や援助は特に受けなかった」としているものの、企業の協力・援助は、全体の傾向としては、障害者の多様な働く場の創設・維持には、欠かせない要素であると考えられる。

また、「企業から技術指導などの支援を受けた」は、福祉工場で 45.5%に達している一方、授産施設では 23.9%、小規模授産施設では 9.0%、小規模作業所（法外施設）で 10.9%等となっており、全体では、18.7%であった。施設の設置目的による場合もあるものの、作業（仕事）の選択や改善に関して、企業との提携の余地は大きいと考えられる。

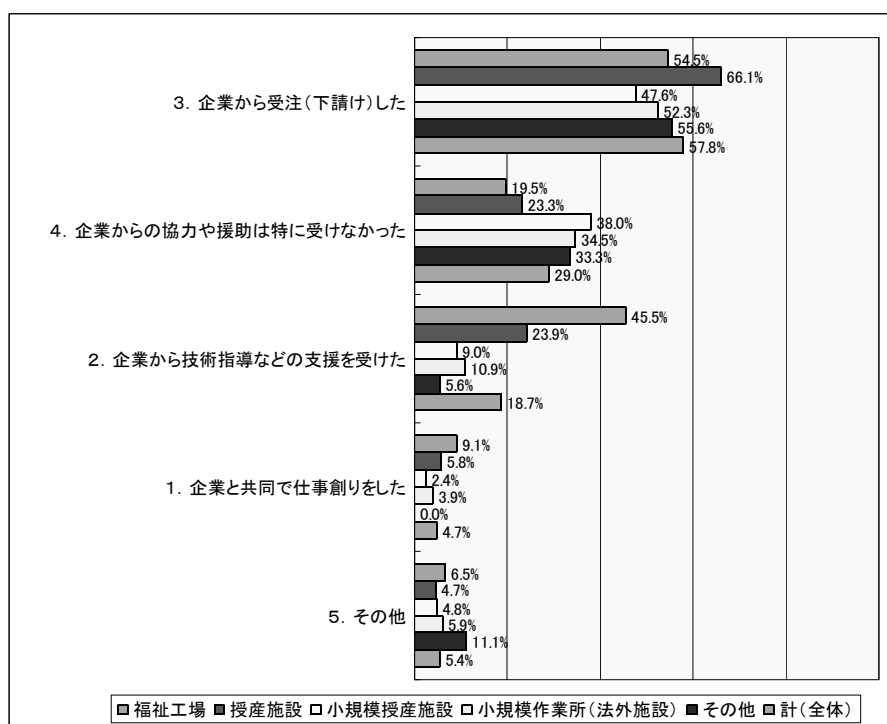


図20 企業からの協力・援助（施設種類別）〔問8〕（回答施設数1,034、回答総数1,196）

2.9 行政からの協力・援助

仕事を創るにあたっての、行政機関からの協力・援助については、図21の結果となった。

回答施設数 996 のうち、596 (62.3%) が「特に受けなかった」と回答している。また、「委託」、「受注」とも、20%以下であった。

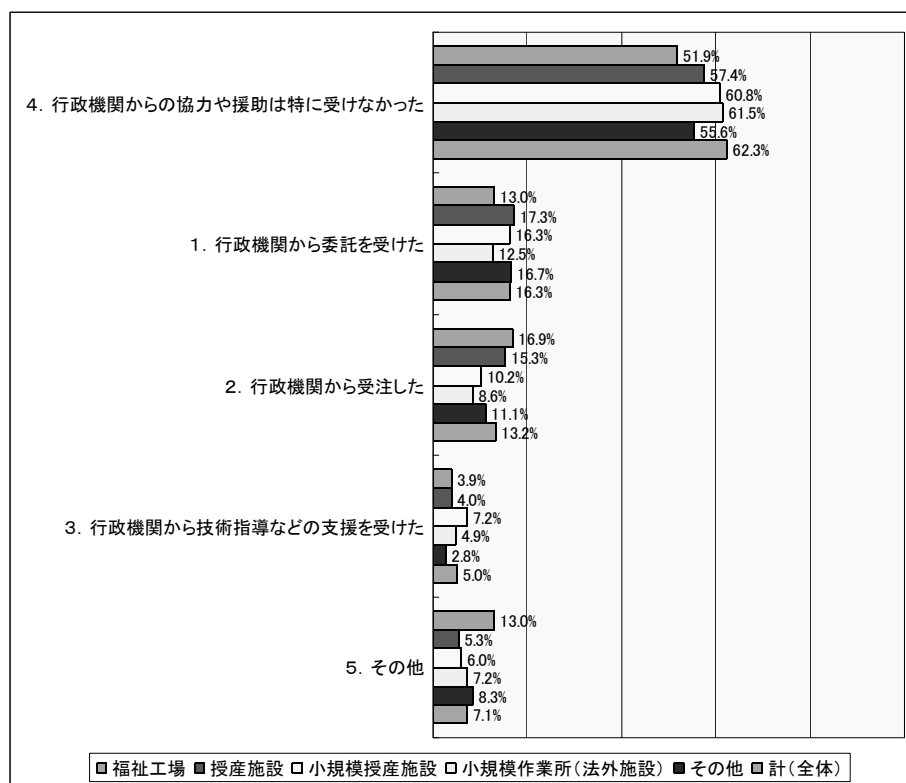


図21 行政からの協力・援助（施設種類別）〔問9〕（回答施設数974、回答総数1,013）

2.10 仕事量の変動

仕事量の変動については、図22の結果となった。

「年間を通して毎日ほとんど変わらない」としたものは、回答施設数 1,026 のうち、249（24.4%）であった。およそ四分の三で、なんらかの仕事量の変動があることが認められた。障害者の多様な就業形態の質的充実のためには、安定した仕事（仕事量）が重要な要素になるものと思われる。

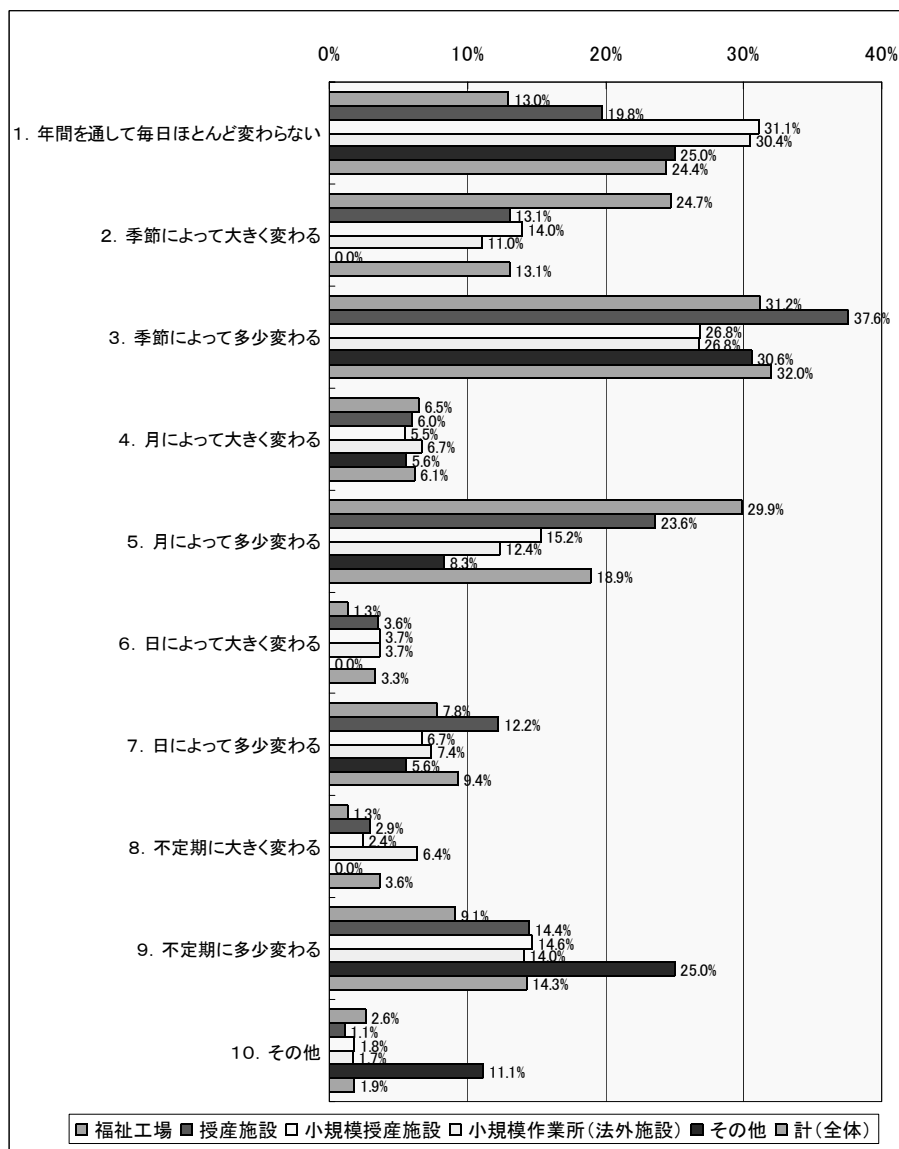


図22 仕事量の変動（施設種類別）〔問10〕（回答施設数1,026、回答総数1,302）

2.1.1 仕事が少ないときの対応

仕事が少ないときの対応については、図23の結果となった。

「他の仕事に切り替えている」(53.2%)、「仕事以外のプログラムに切り替えている」(52.4%)とするものが、回答施設数の半数以上に上った。一方、「就業時間を短くしている」(13.2%)、「仕事をする人を一部の人だけに限定している」(3.2%)といった対応をしている所は少ないことが明らかとなった。

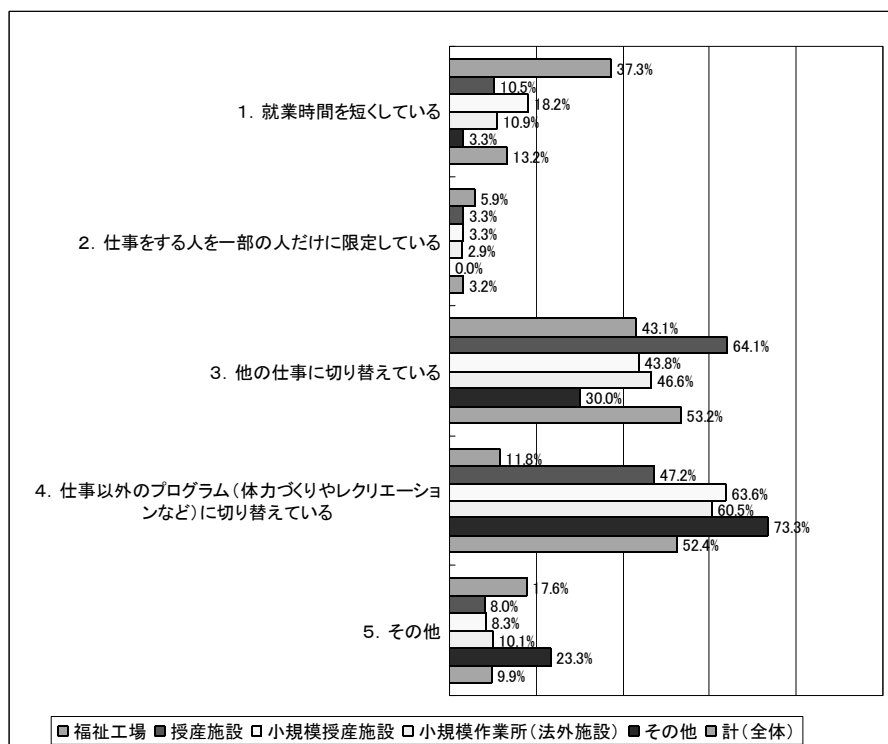


図23 仕事が少ないときの対応（施設種類別）〔問11〕（回答施設数802、回答総数1,058）

2.1.2 作業種目維持の困難度

「今の仕事（作業内容）を維持していくこと」の困難さについては、図24、図25の結果となった。
全体として、困難と考えているものと、難しさを感じていないものとが概ね半々に分かれている。

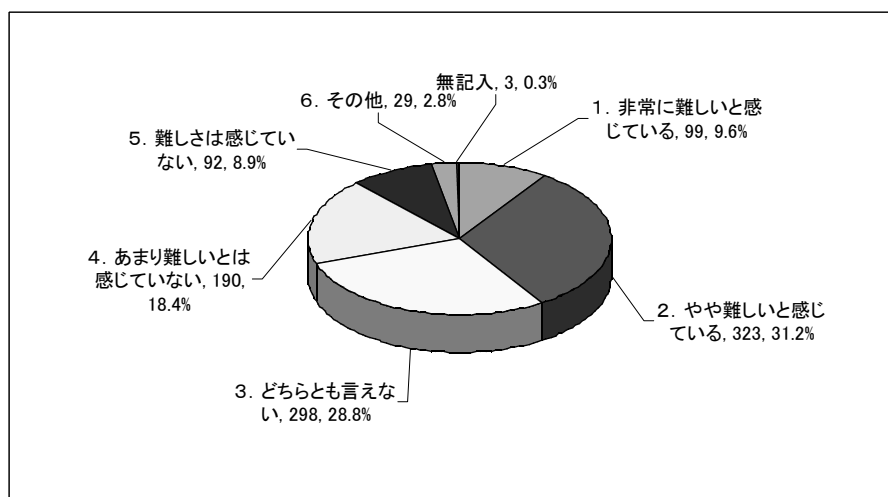


図24 作業種目維持の困難度（全体）〔問12〕（無記入含む回答施設数1,034）

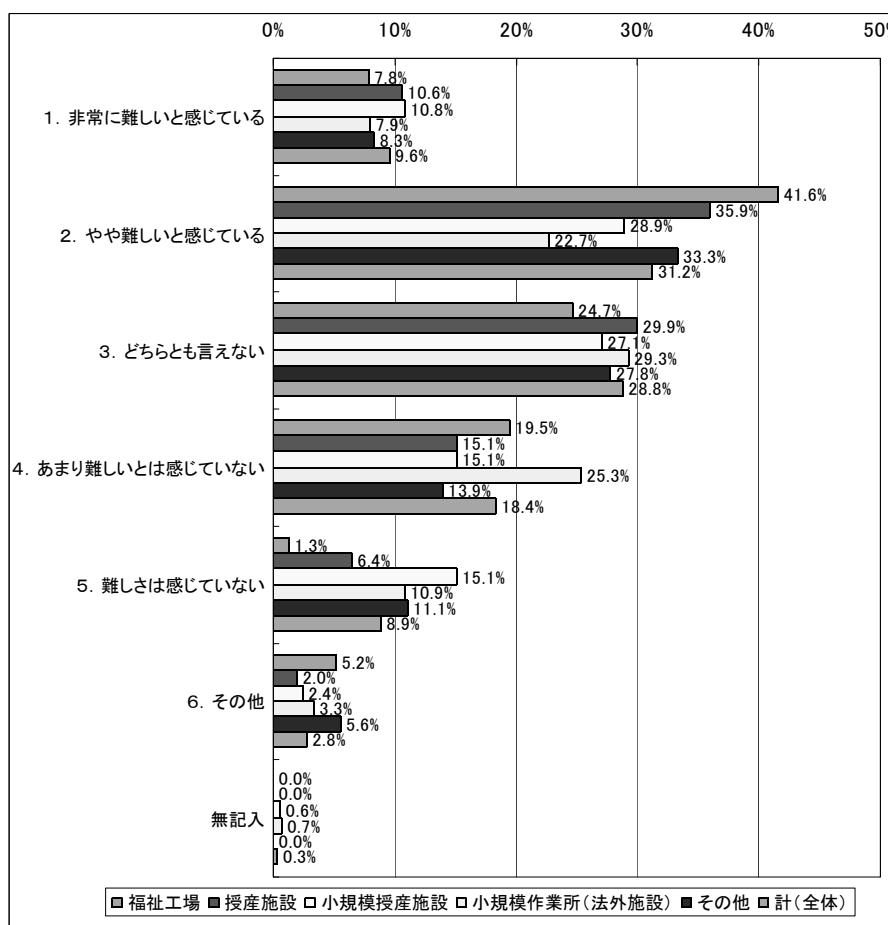


図25 作業種目維持の困難度（施設種類別）〔問12〕（無記入含む回答施設数1,034）

2.13 仕事量維持の困難度

「今の仕事の量を維持していくこと」の困難さについては、図26、図27の結果となった。
 全体の傾向として、困難と考えているものの方が難しさを感じていないものよりも多い結果となった。

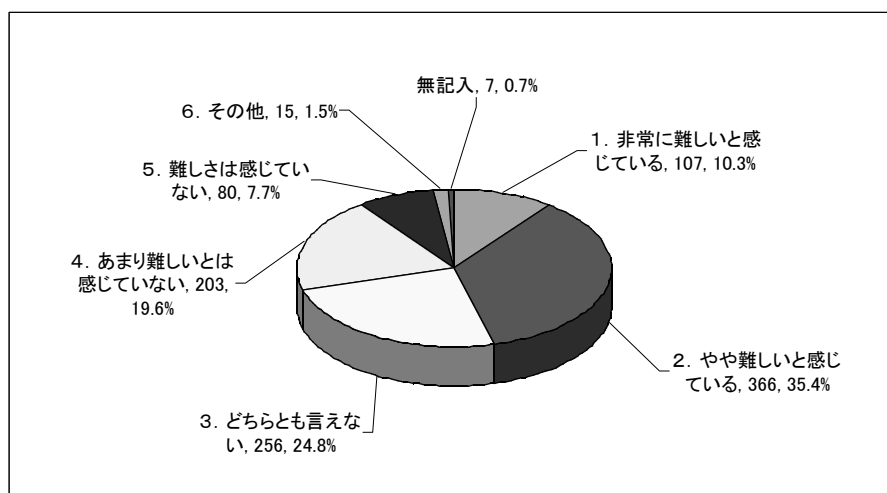


図26 仕事量維持の困難度（全体）〔問13〕（無記入含む回答施設数1,034）

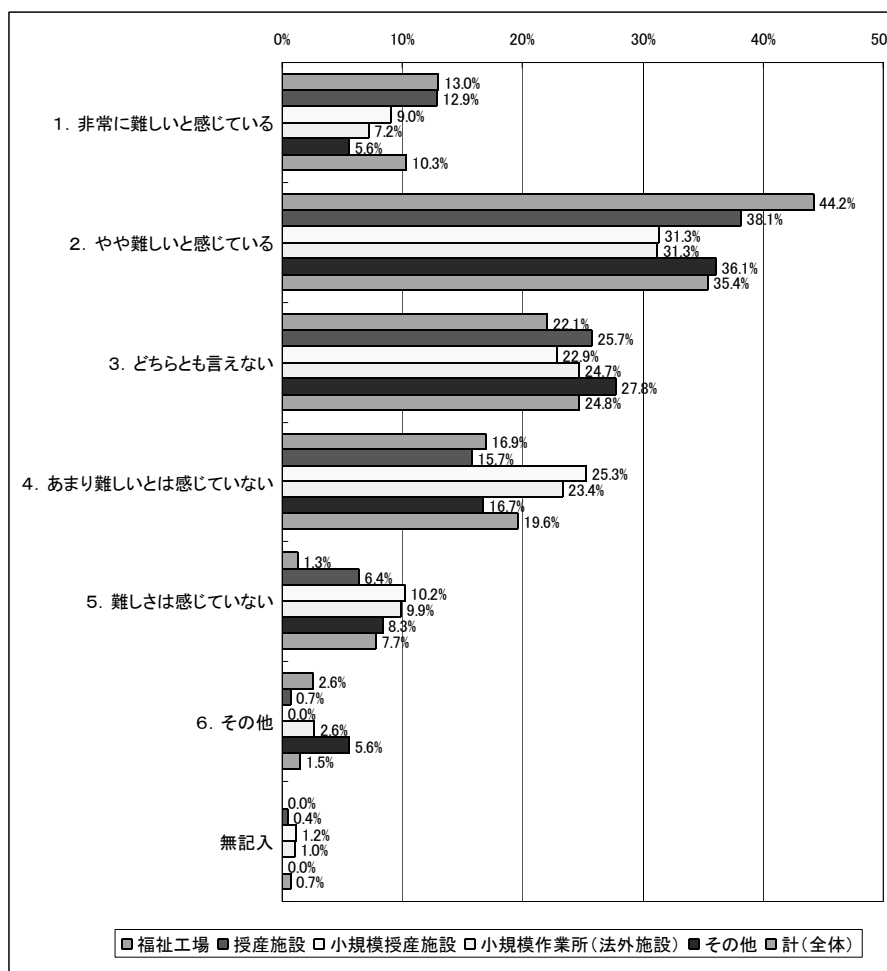


図27 仕事量維持の困難度（施設種類別）〔問13〕（無記入含む回答施設数1,034）

2.14 仕事を替える・増やす計画

「これから3年程度のうちに、今の仕事の量を増やしたり、新しい仕事を導入したりする計画」については、図28の結果となった。

全体の傾向として、仕事を見直す計画をもつ所が少なくないことがみてとれる。

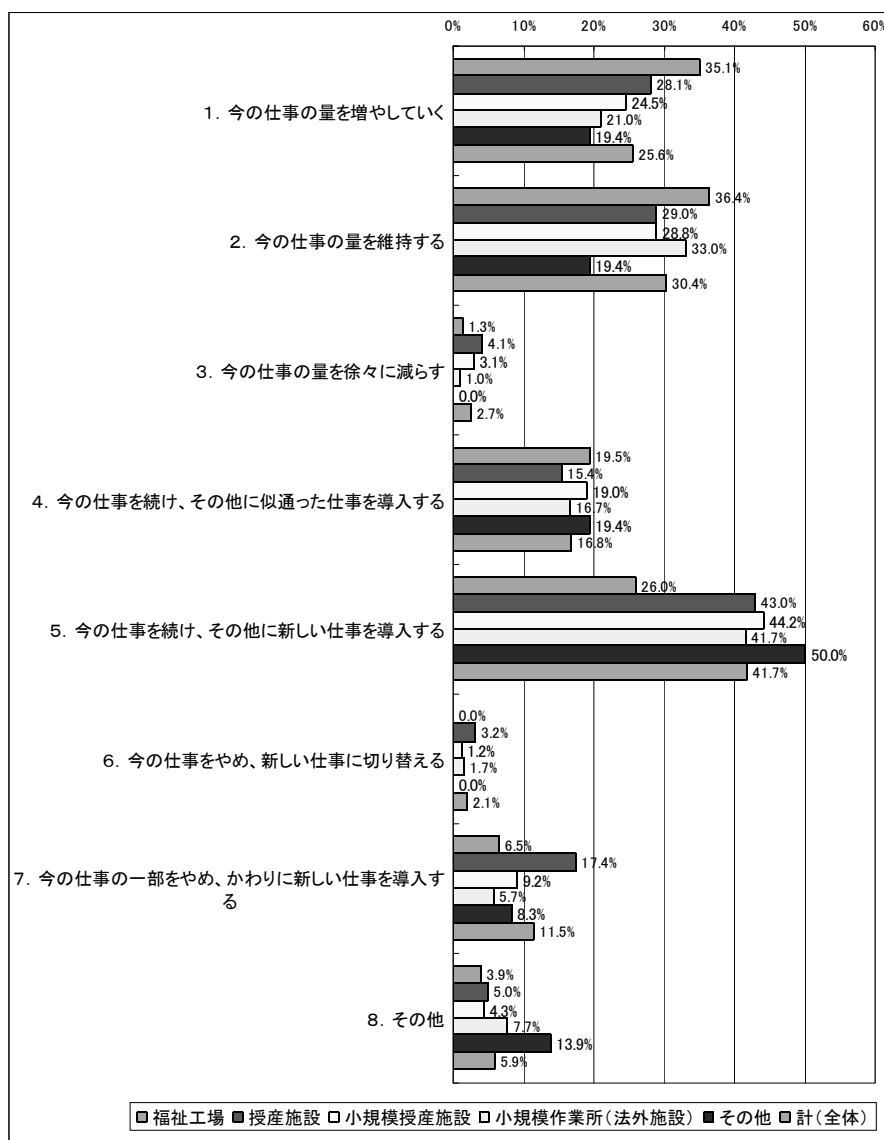


図28 仕事を替える・増やす計画〔問14〕（回答施設数1,018、回答総数1,391）

2.15 仕事の維持・発展のリスク

「仕事の維持・発展のリスク」については、図29の結果となった。

「職員の人件費にあてる財源が不足している」(46.9%)、「利用者の高齢化や障がいの重度化が進んでいる」(43.9%)、「売上げや受注が減少している、または近いうちに減少する見込みである」(37.2%)の順で多い結果となった。仕事を維持・発展させる基盤が、必ずしも安定している状況ではないことがうかがえる。

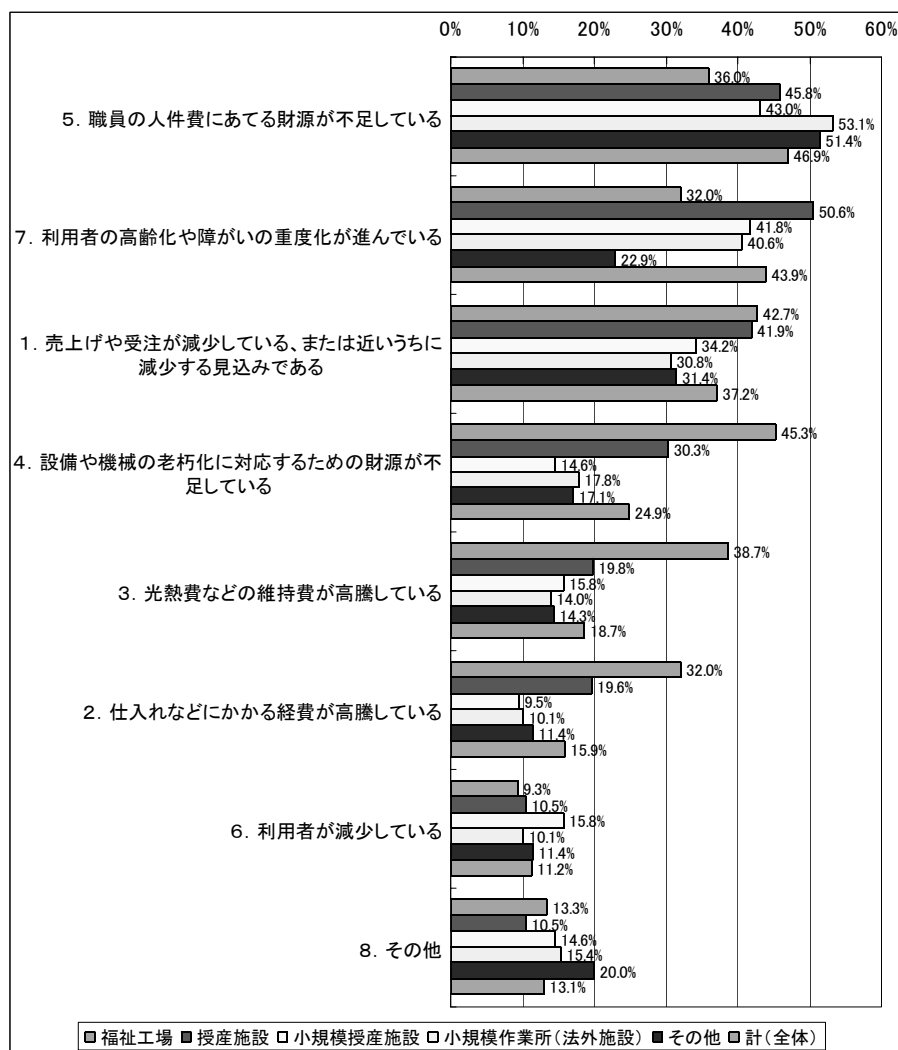


図29 仕事の維持・発展のリスク〔問15〕(回答施設数993、回答総数2,103)

2.16 賃金（工賃）の決め方

「賃金（工賃）の決め方」については、図30の結果となった。

「作業能力（作業実績）によって決めている」（63.6%）が最も多く、「勤務日数によって決めている」（51.9%）、「勤務時間によって決めている」（42.7%）が続いている。勤務年数や利用者の年齢によって決めている所は非常に少ない状況であるが、福祉工場では、「勤務年数」が18.2%、「利用者の年齢」が7.8%あった。

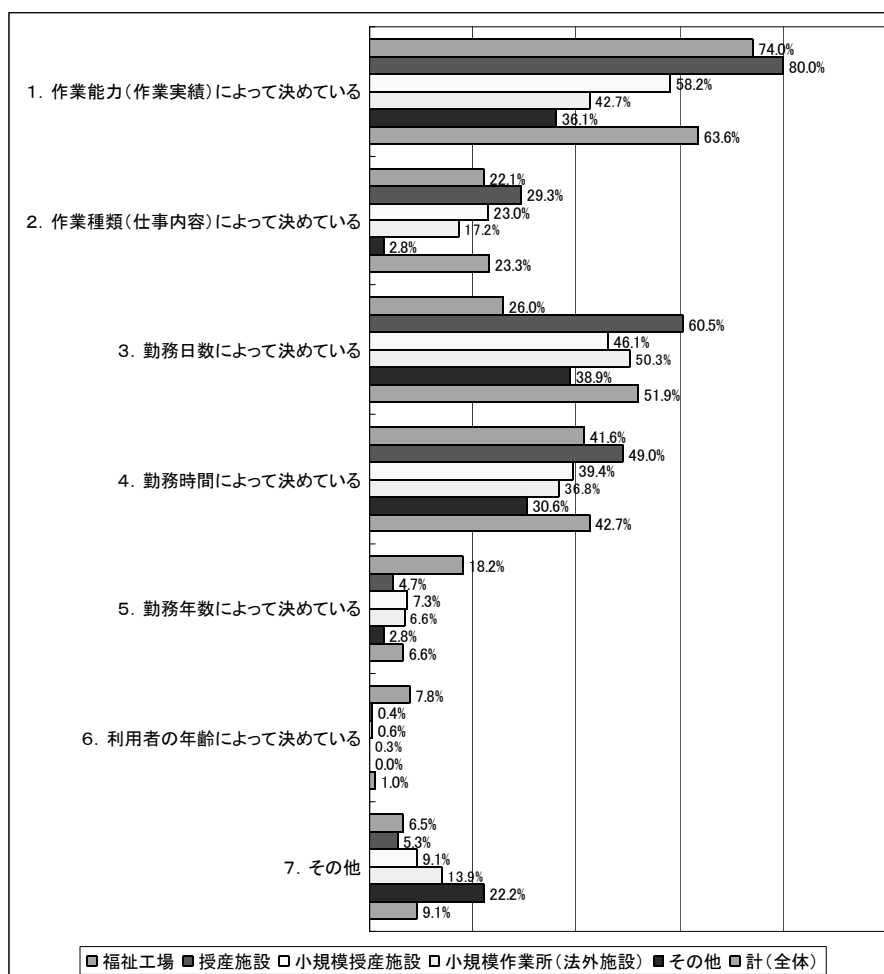


図30 賃金（工賃）の決め方〔問16〕（回答施設数1,031、回答総数2,043）

2.17 賃金（工賃）の額

「賃金（工賃）の額」について、記載のあったものの「最大（月額）」、「平均（月額）」、「最小（月額）」を平均すると、表11の結果となった。

表11 賃金（工賃）の額〔問17〕（回答施設数969）

分 類		最大（月額） の平均	平均（月額） の平均	最小（月額） の平均	無記入	回答 施設数
福祉工場	身体障害者福祉工場	253,216	161,557	100,935	0	27
	知的障害者福祉工場	113,195	83,943	58,314	7	35
	精神障害者福祉工場	88,834	61,255	39,945	0	8
授産施設	身体障害者授産施設	83,763	29,450	14,201	5	86
	知的障害者授産施設	32,818	18,204	8,147	12	291
	精神障害者授産施設	34,759	18,085	7,938	1	50
	社会事業授産施設	105,512	72,411	32,061	0	6
小規模授産施設	身体障害者小規模通所授産施設	27,692	11,833	5,579	3	48
	知的障害者小規模授産施設	20,973	12,020	6,661	0	62
	精神障害者小規模通所授産施設	13,526	6,126	1,334	6	47
小規模作業所 （法外施設）	（精神障害者含まない）	17,729	10,640	6,822	7	108
	（精神障害者含む）	17,267	9,126	4,102	17	172
その他		30,242	17,792	13,800	7	29
計		—	—	—	65	969

2.18 働く場

「働く場は、選べるようになっていきますか」との質問への回答については、図3-1の結果となった。

「作業種目がいくつかあり、利用者の希望に応じて配置転換できるようにしている」(54.3%)が最も多いが、特に授産施設では、70.0%に上っている。

「就業場所は、特定の場所だけである」(35.3%)のが、三分の一程度であるのに対し、「就業場所がいくつかあり、利用者の希望に応じて選べるようにしている」(15.6%)としているところは、六分の一程度であった。また、「いろいろな場所に派遣される形態である」に回答した所は、5.0%にとどまった。

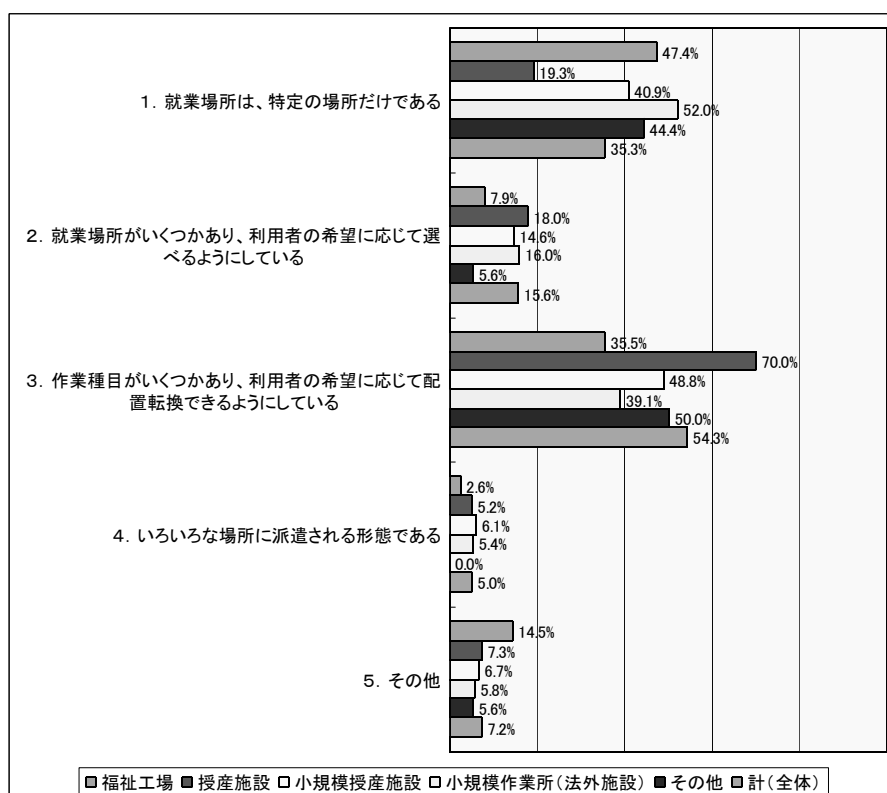


図3-1 働く場〔問18〕(回答施設数1,011、回答総数1,187)

2.19 働く時間

「働く時間は、選べるようになっていきますか」との質問への回答については、図32の結果となった。

全体として、「就業時間は全員一律である」(55.6%)とする所が、約半分を占めた。福祉工場では、71.1%であった。

一方、利用者の状況に応じた弾力的な勤務時間調整ができるようにしている所は、「利用者の状況に応じて、勤務日数を調整できる」(23.7%)、「利用者の状況に応じて、一日の就業時間を調整できる」(38.9%)となっている。また、「仕事の量などに応じて、勤務日数を調整できる」(5.2%)、「仕事の量などに応じて、一日の就業時間を調整できる」(9.2%)となっており、仕事の量に応じた働く時間の調整には積極的ではない所が多いことが示された。

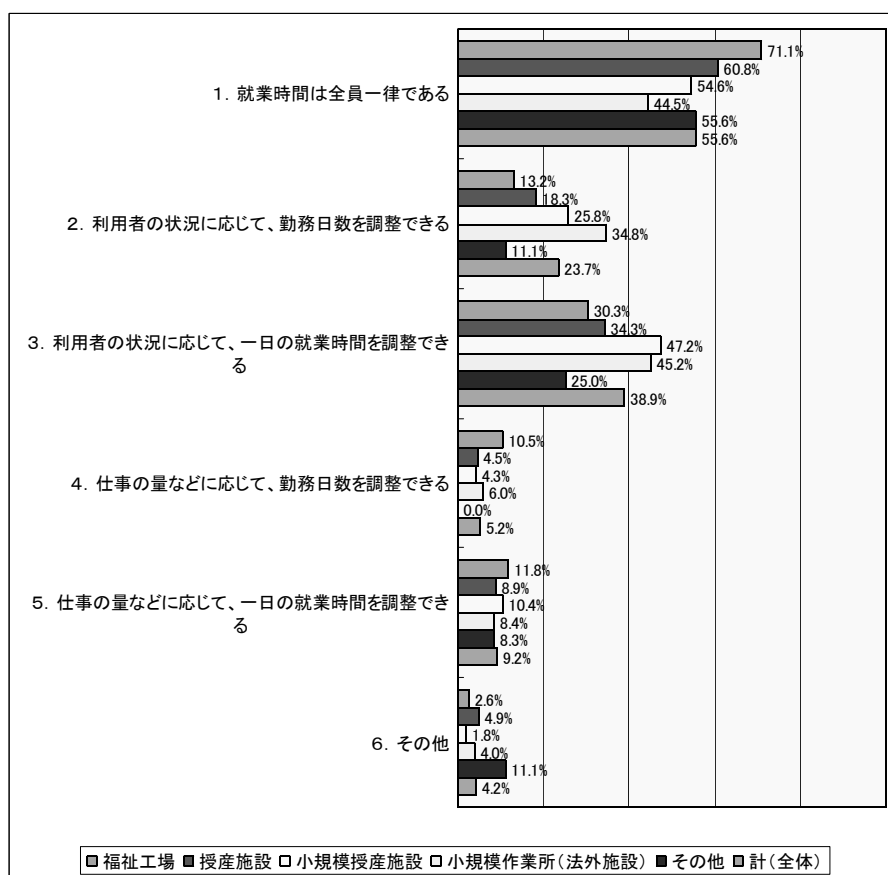


図32 働く時間〔問19〕(回答施設数1,023、回答総数1,399)

2.20 仕事の教え方

「利用者への仕事の教え方」については、図33の結果となった。

全体として、施設種類による違いはあまり大きくない結果となっている。最も多いのは、「担当の職員が独自に仕事を覚えて、利用者に教えている」(75.5%)とするものであった。「担当の職員が企業などに出向いて仕事を覚えて、利用者に教えている」(33.6%)、「経験のある利用者が、他の利用者に教えている」(32.4%)とするものも、全体で三分の一程度あった。一方、「仕事にたけた人(元民間企業の技術者など)を職員として採用している」(10.1%)、「職員以外の仕事にたけた人(民間企業の技術者など)から助言を受けている」(12.5%)としたものは、全体で1割程度にとどまっていた。企業とのさらなる連携・協力の余地は残されていることが示される結果となった。

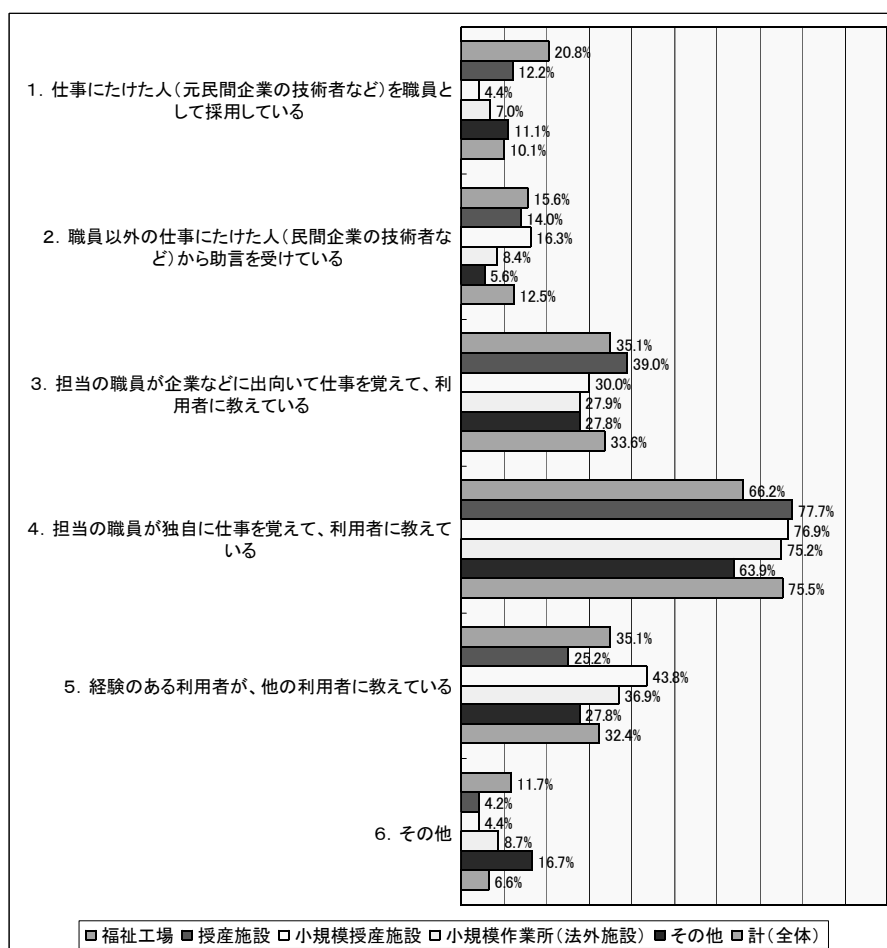


図33 仕事の教え方〔問20〕(回答施設数1,020、回答総数1,741)

2.2.1 利用者の満足状況

「利用者の満足状況」については、図3.4～図3.9の結果となった。この回答は、調査に回答した職員の主観的な判断によるものである。

「作業内容」、「作業環境」、「作業日数」、「一日の作業時間」、「通勤（通所）方法」については、全体としては、満足している傾向が高いことが示された。

「賃金（工賃）」については、利用者の満足状況が他のものと明らかに違っている。「賃金（工賃）」については、「どちらとも言えない」が52.0%と半数以上となった。個人差があっても、同じ状況の下でも、満足している利用者と満足していない利用者とが混在している場合が多いことが推測される。「8割以上の人が不満」（3.3%）、「不満を持つ人が多い」（18.9%）を合わせると、全体として2割程度が不満であることが（職員はそう判断していることが）示された。

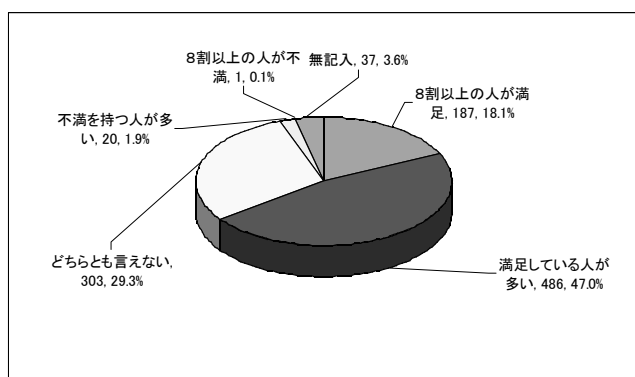


図3.4 利用者の満足状況（1）作業内容〔問2.1〕
（無記入含む回答施設数1,034）

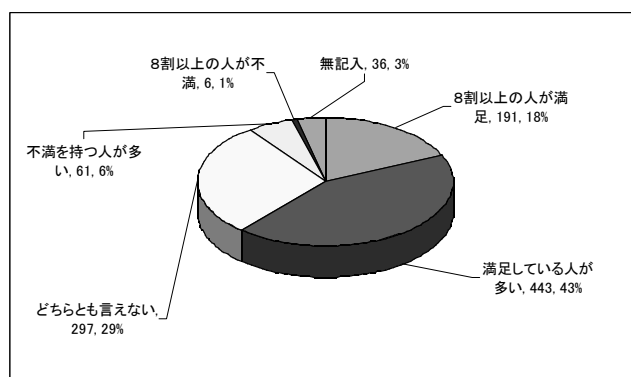


図3.5 利用者の満足状況（2）作業環境〔問2.1〕
（無記入含む回答施設数1,034）

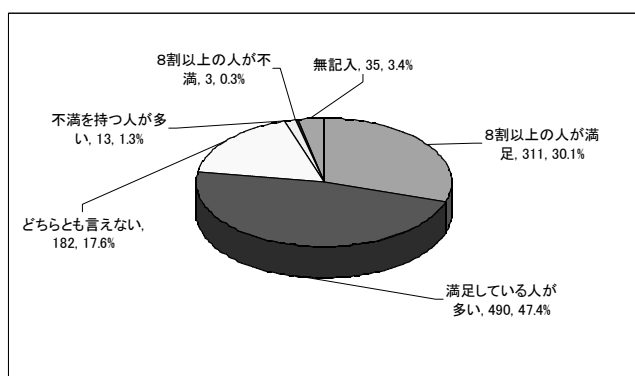


図3.6 利用者の満足状況（3）一週間の作業日数〔問2.1〕
（無記入含む回答施設数1,034）

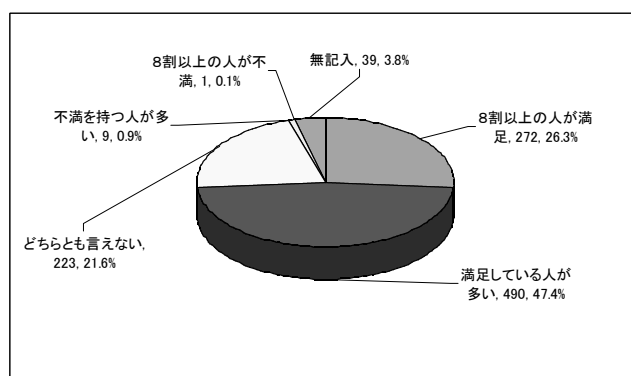


図3.7 利用者の満足状況（4）一日の作業時間〔問2.1〕
（無記入含む回答施設数1,034）

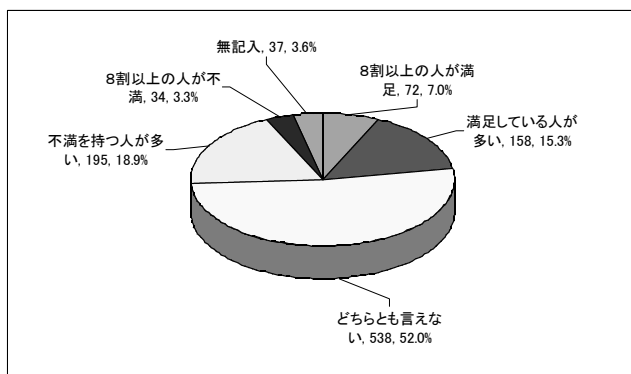


図 3 8 利用者の満足状況（５）賃金（工賃）〔問 2 1〕
（無記入含む回答施設数1,034）

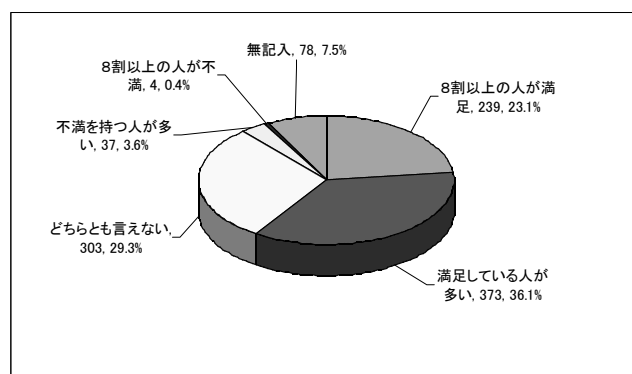


図 3 9 利用者の満足状況（６）通勤（通所）方法〔問 2 1〕
（無記入含む回答施設数1,034）

2. 2 2 維持・充実の課題

「障害のある人々の働く場として、維持・充実させていくための課題」については、図 4 0、図 4 1 の結果となった。

用意された選択肢にほぼ万遍なく回答されているが、「経営（運営）ノウハウの蓄積」が比較的少ないのが目立つ結果となった。

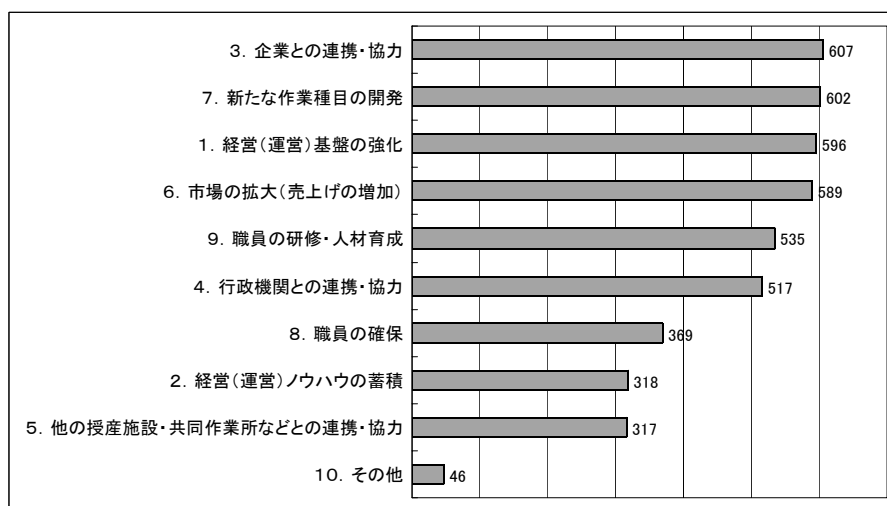


図 4 0 維持・充実の課題（全体）〔問 2 2〕（回答施設数1,033、回答総数4,496）

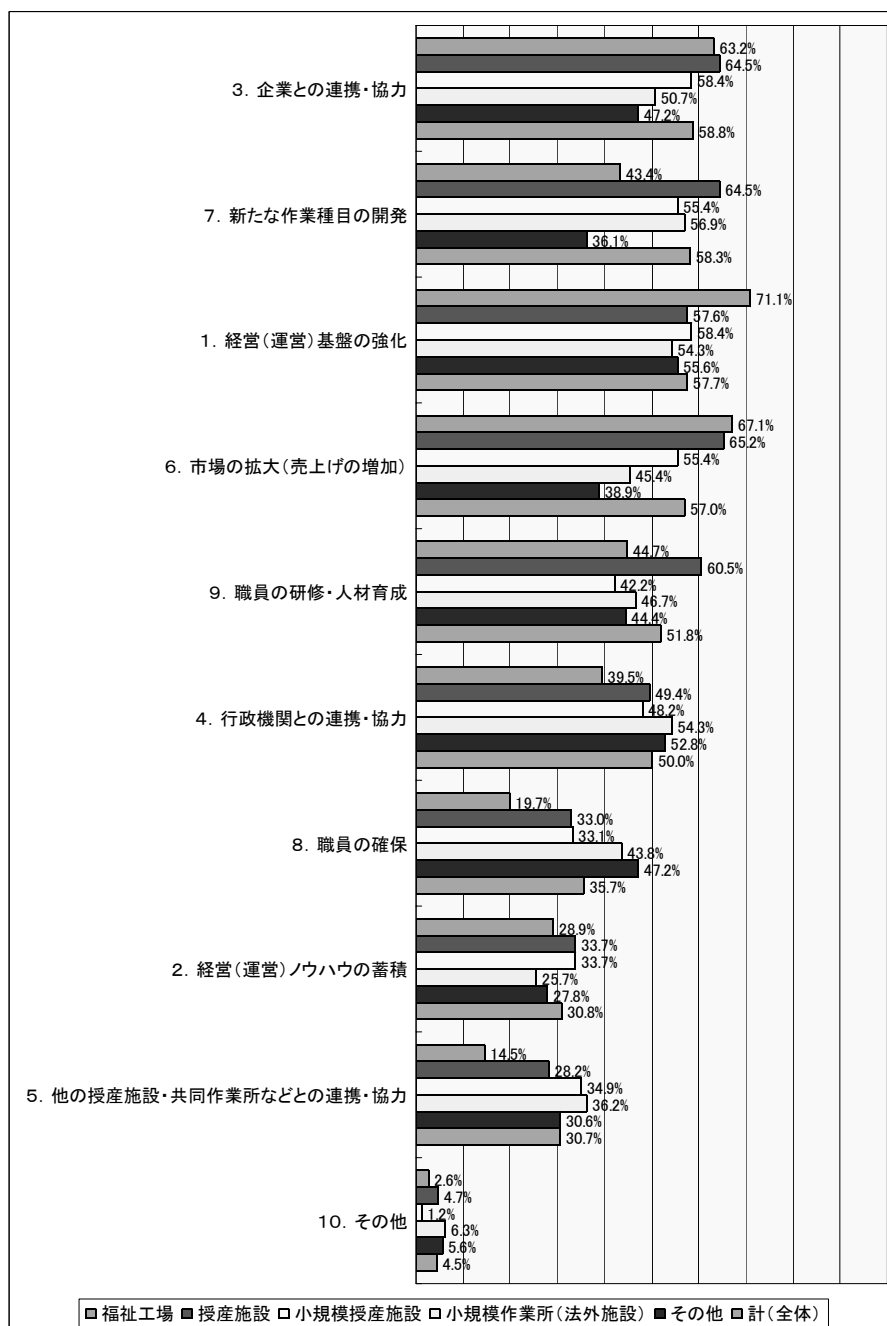


図 4 1 維持・充実の課題（施設種類別）〔問 2 2〕（回答施設数1,033、回答総数4,496）

2.2.3 地域の働く場の不足度

「地域で何らかの形で就労を希望する障害のある人々のための働く場（雇用以外）は足りていると思いますか」との質問への回答は、図4.2の結果となった。

特に注目されるのは、1,034カ所からの回答があって、「大いに足りている」は皆無だったことである。障害者の働く場の不足は、以前から指摘され続けていることであるが、それを裏付けるものとなった。

「大いに不足している」が三分の二を占めており、「やや不足している」と合わせると、84.9%となっている。大多数が、地域における障害者の働く場の不足を感じている状況である。

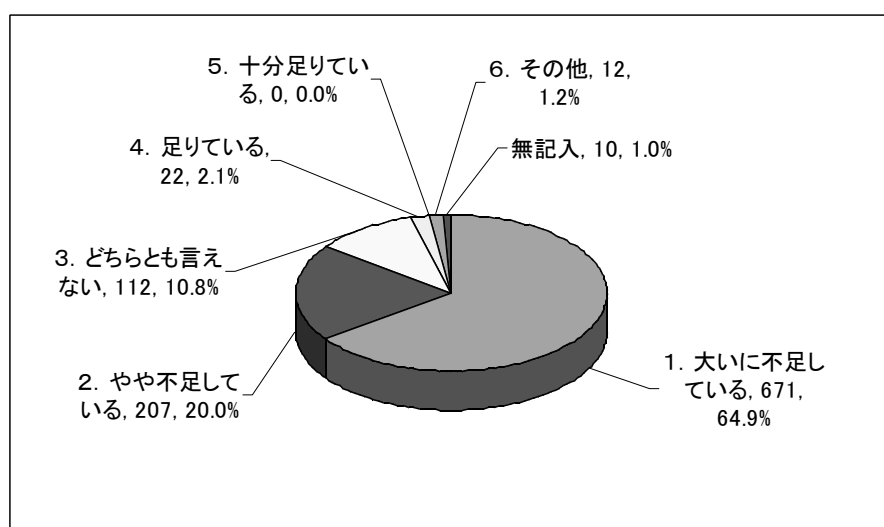


図4.2 地域の働く場の不足度〔問2.3〕（無記入含む回答施設数1,034）

2.2.4 行政から得たい支援

「行政から得たい支援」については、図4-3、図4-4の結果となった。

「財政面の援助」がトップとなったが、他にも多岐にわたって、行政機関からの援助を望んでいる実態が示された。

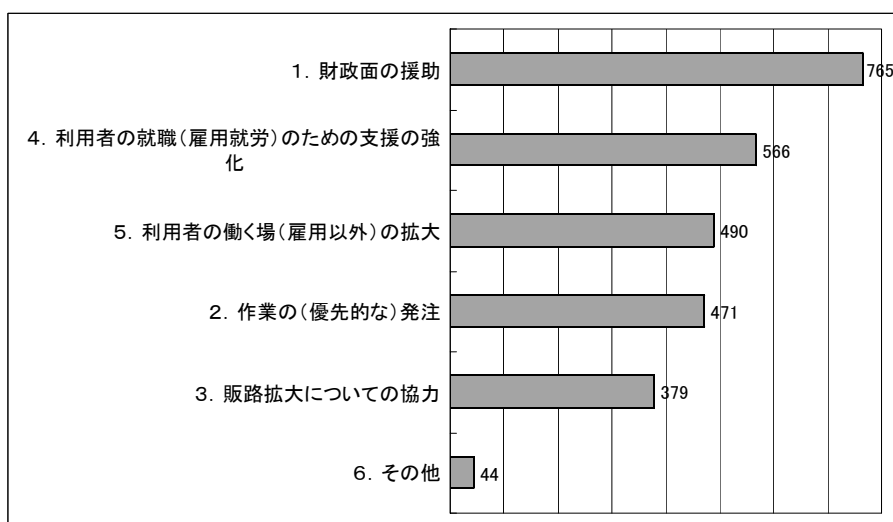


図4-3 行政から得たい支援（全体）〔問2-4〕（回答施設数1,016、回答総数2,715）

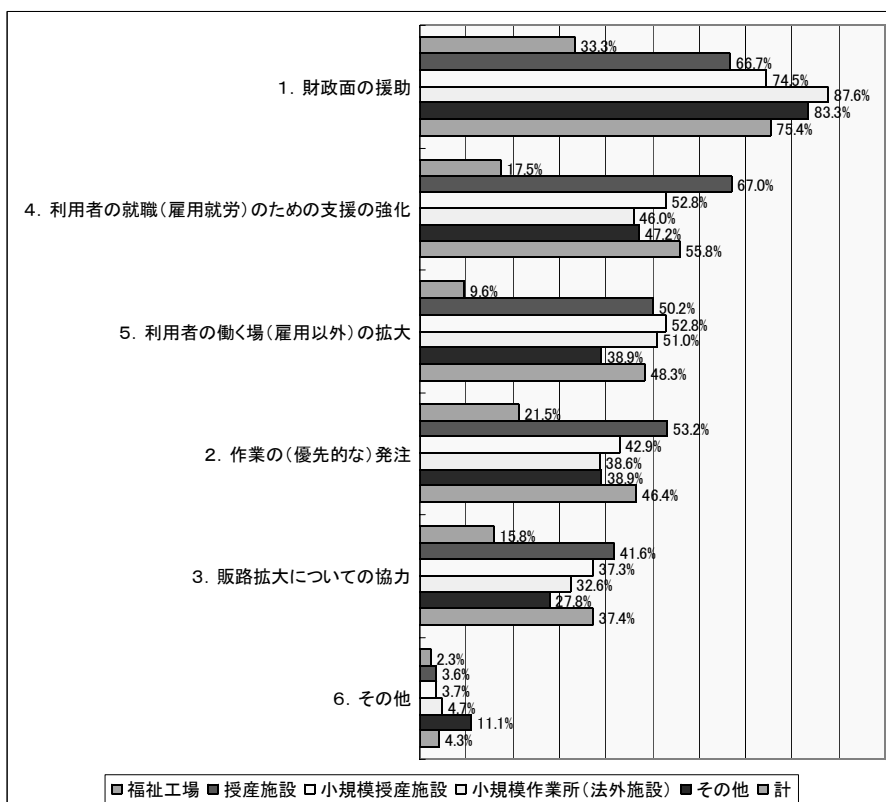


図4-4 行政から得たい支援（施設種類別）〔問2-4〕（回答施設数1,016、回答総数2,715）

2.25 目的達成と成功要因

2.25.1 目的達成の評価

「貴施設は、障がいのある人々の働く場として、当初の目的を達成している（成功している）と思いますか？」との質問への回答については、図45、図46の結果となった。

福祉工場で約50%が「達成している（成功している）」と答えているのに対して、授産施設、小規模授産施設、小規模作業所（法外施設）では、四分の一程度であった。また、「達成できていない（成功していない）」とするところは、概ね15～20%であった。「どちらとも言えない」とするところが全体で50.4%あり、評価はまだ確定していないと考えている、あるいは評価を保留しているところが多いことがうかがえる。

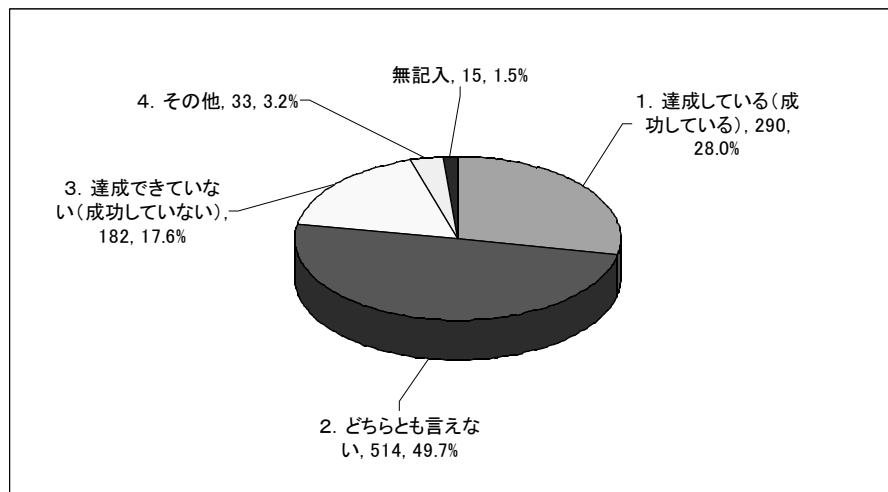


図45 目的達成と成功要因（全体）〔問25〕（無記入含む回答施設数1,034、回答総数1,034）

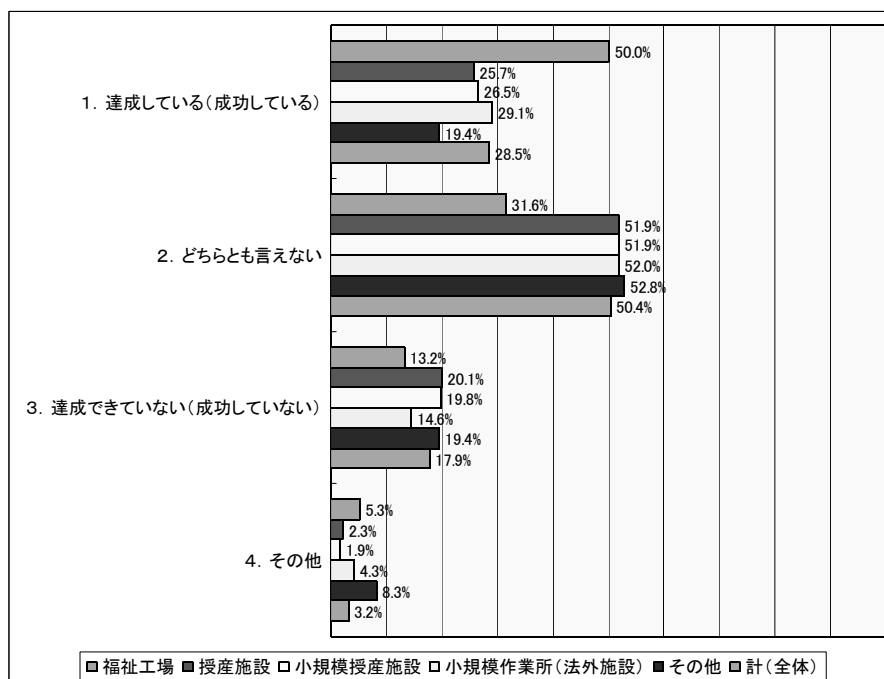


図4 6 目的達成と成功要因（施設種類別）〔問2 5〕（回答施設数1,019、回答総数1,019）

2. 2 5. 2 成功要因

「貴施設は、障害のある人々の働く場として、当初の目的を達成している（成功している）」と思いますか？ またその成功要因はどのようなものですか？との問に対して、成功要因として、281 カ所から記載があった。成功要因としてあげられたものを、各要素に分解し、編集したところ、全体で 430 項目となった。これを、内容別に分類して整理したところ、①企業との連携・協力、②行政との連携・協力、③仕事の選択、④地域との交流、⑤経営努力、⑥勤務条件、⑦次のステップ、⑧その他、に分類・整理された。これを、項目別・施設種類別に整理すると、表1 2のとおりとなった。

表 1 2 成功要因要素記載数

分 類		企業との連携・協力	行政との連携・協力	仕事の選択			地域との交流	経営努力	勤務条件	次のステップ	その他	計
				仕事量の安定	能力・興味に 応じて選定	働きがいのある 仕事の選定						
福祉工場	身体障害者福祉工場	6	0	5	2	0	0	5	5	1	1	25
	知的障害者福祉工場	6	1	6	2	0	2	2	3	1	3	26
	精神障害者福祉工場	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3
授産施設	身体障害者授産施設	2	1	4	2	0	2	5	3	1	2	22
	知的障害者授産施設	6	2	21	29	6	13	11	9	11	14	122
	精神障害者授産施設	0	0	1	4	1	0	4	1	1	6	18
	社会事業授産施設	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
小規模授産施設	身体障害者小規模通所授産施設	2	0	4	4	1	3	2	4	2	6	28
	知的障害者小規模授産施設	1	0	3	8	2	8	2	0	1	5	30
	精神障害者小規模通所授産施設	2	1	1	3	3	3	2	0	4	4	23
小規模作業所 （法外施設）	（精神障害者含まない）	3	1	6	10	6	9	0	4	2	14	55
	（精神障害者含む）	3	0	11	11	8	12	2	4	10	5	66
その他		0	0	1	2	2	0	0	1	1	3	10
計		32	6	65	77	29	52	35	35	35	64	430
福祉工場		12	1	13	4	0	2	7	9	2	4	54
授産施設		9	3	26	35	7	15	20	13	13	23	164
小規模授産施設		5	1	8	15	6	14	6	4	7	15	81
小規模作業所（法外施設）		6	1	17	21	14	21	2	8	12	19	121
その他		0	0	1	2	2	0	0	1	1	3	10
計		32	6	65	77	29	52	35	35	35	64	430

成功要因の記載事項の概要は、次のとおりである。(詳細は、巻末付属表－４７)

(１) 企業との連携・協力

企業との連携・協別に分類整理されたものは、全体で 32 あった。企業との連携、事業提携、協力、共同運営、委託・受注等の表現が多い。多くは、安定した仕事の確保に結びつくものとして成功要因とされている。中には、技術向上に役立っていることをあげているものもある。

(２) 行政との連携・協力

行政との連携・協力が成功要因としてあげられたのは、6カ所からであった。うち4つは、行政との委託関係によって仕事を受注していることがあげられている。

(３) 仕事の選択

(３)－１ 仕事量の安定

安定した仕事量を維持していることを成功要因にあげている所が多いのが目立った。常に需要がある仕事を選定している他、その作業量を確保するために努力している所が多いことが推測される。

(３)－２ 能力・適性に応じてできる仕事の選定

成功要因としてあげられているもののうち、最も多かったのは、障害者が能力・興味に応じてできる

仕事の選定であった。障害者の状況や仕事に関するニーズを把握し、地域で仕事を確保することに努めている状況が明らかとなった。

（３）－３ 働きがいのある仕事の選定

選択した仕事は、障害者が能力・興味に応じてできるものであるばかりでなく、働きがいや意欲につながることを指摘した記述が数多くあった。仕事を通して社会に参加している意識、意欲、満足感、楽しみ、充実感といったことに配慮していることがうかがえる。

（４）地域との交流

成功要因に地域との交流をあげている所が、50カ所以上あった。「地域（の人）との交流」が合い言葉のように各所から出されているのは示唆的である。

（５）経営努力

財政安定、適切な指導、営業努力、設備の充実、売上げ向上、ビジネス感覚の導入といった、経営努力をあげている所も少なくない。

（６）勤務条件

収入の安定、高工賃の支給、最低賃金の保障、各種保険の加入等といった、勤務条件面の努力も多数あげられている。

（７）次のステップ

「次のステップ」という単語が期せずして14カ所からあげられている。その場が最終の場ではなく、移行先を用意したり、移行のための支援をすることで、将来展望を拓こうとする方針を持っている所が少なくないことがみてとれる。

（８）その他

その他、職員の指導方法の工夫や、話し合いの場の設置やその効果的な運営、利用者の意欲等、多方面にわたって、上記に分類しがたい事項も成功要因としてあげられている。

2.2.6 一般雇用移行への基本方針

「障害のある人々の一般雇用・一般就労への移行や、雇用以外の働く場の維持・向上について、基本的な方針」については、図4-7、図4-8の結果となった。

2.26.1 企業就労を希望する利用者がいる場合

「企業就労を希望する利用者がいる」として、その支援方針は、「就労支援の機関につなぎ、側面的に支援していく」（67.8%）とするものが三分の二を占めた。複数回答方式であったが、福祉工場の4割近くが、「就労支援を行う余裕がない」と回答していることが目立った。

「自ら中心となって就労支援を行う」ことを基本方針としているところは、全体として30.4%と、三分の一に満たない結果となっている。

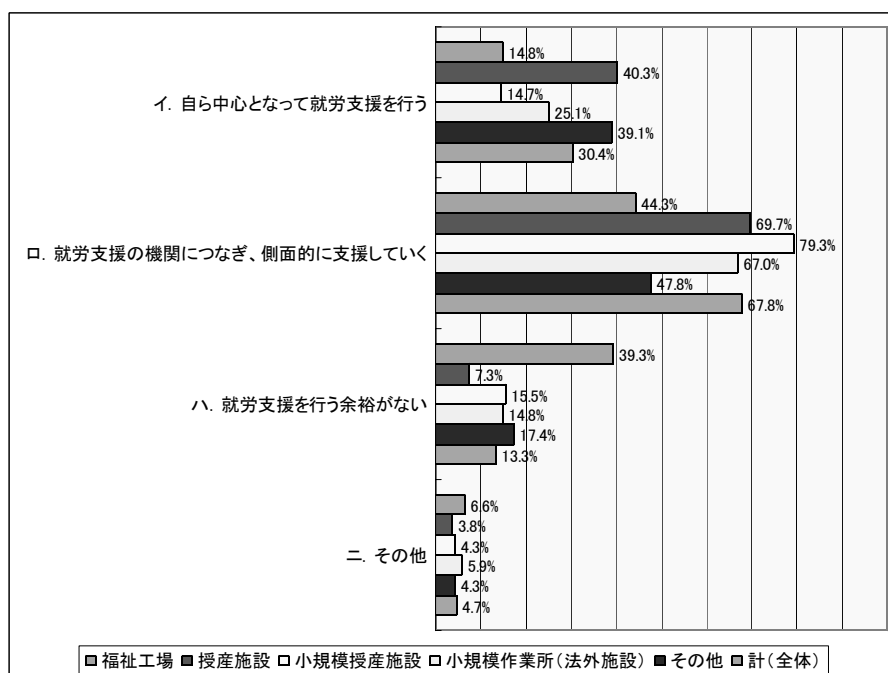


図47 一般雇用移行への基本方針（企業就労を希望する利用者がいる）〔問26〕（回答施設数775、回答総数900）

2.26.2 企業就労を希望する利用者がいない場合

「企業就労を希望する利用者がいない」とした回答では、「今の仕事の質を高め、できる限り高い収入が得られるようにする」（51.8%）、「利用者のニーズに対応した様々な働き方を提供できるようにする」（49.9%）、「利用者が安心して取り組める日中作業が提供できればよい」（36.9%）との選択肢に、施設種類別にやや差があるものの、全体として、概ね40～50%の範囲で回答されていた。障害者の多様な就業形態の質的向上を図る意欲という点で、興味深い結果である。

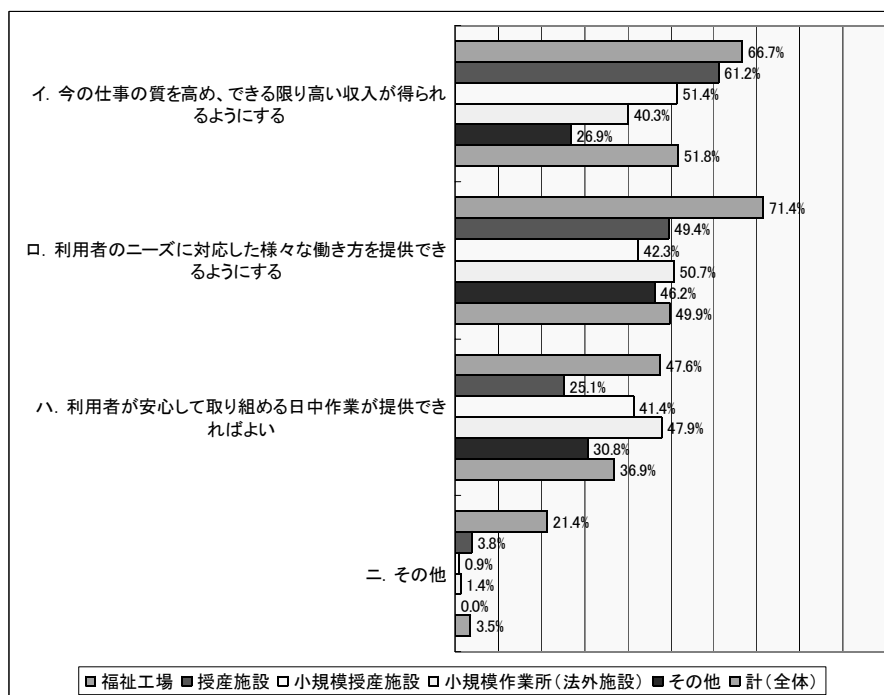


図 4 8 一般雇用移行への基本方針（企業就労を希望する利用者がいない）〔問 2 6〕（回答施設数655、回答総数928）

3 考察

アンケート調査の結果から、障害者の多様な就業形態の実態としては、おおよそ次のようにまとめられよう。

全体としては、障害者自立支援法による障害者の多様な就業形態の再編の最中であって、大きな変化の渦中にあると言える。これらの施設では、地域に障害者の働く場が不足している状況の下で、企業との連携・協力を図りながら、仕事を創出・維持し、障害者のニーズに対応すべく取り組んでいると言える。

仕事の内容（作業種目）については、さまざまな仕事が営まれており、その多様化傾向も見られる。仕事（作業種目）の選定方法については、67.5%が「利用者が（興味を持って）できる仕事を選んだ」としている。マーケットリサーチや経営コンサルティング等の手法を積極的に導入している所は比較的小さい結果となっており、経営ノウハウの向上の余地があることがうかがえる。

一般の企業とは異なる形態であるとはいえ、仕事として成り立つ以上は、地域経済と密接に関係しているのは当然である。これは、地域経済に大きく影響を受けていることでもある。調査結果からは、企業との関係が深く、57.8%が企業から仕事を受注している。企業との連携により安定した仕事量を確保

している点を成功要因として挙げているところが多い。このことは、一つの見方としては、受注先に依存した体質とも言え、必ずしも安定した経営状態にあるとは限らないものと言える。一方、行政との連携については、仕事を創るにあたって、62.3%が「協力や援助は特に受けなかった」と回答しているように、公立施設は別として、仕事を確保する場面では、関係の薄い所が多いことが明らかとなった。

安定した仕事量が重要な成功要因の一つであると考えられているが、仕事量の変動の多い作業種目も多数取り入れられている。現在の作業種目の維持には、40.8%が「非常に難しい」または「やや難しい」と感じている。また、仕事量の維持には、45.7%が「非常に難しい」または「やや難しい」と感じている。「今の仕事を続け、その他に新しい仕事を導入する」としているものが、41.7%、「その他に似通った仕事を導入する」としているものが 16.8%ある。作業種目の見直しを検討している所が多い実態が明らかとなった。

仕事の維持・発展のリスクについては、人件費の財源不足（46.9%）、利用者の高齢化や障害の重度化（43.9%）、売上の減少（37.2%）、設備や機械の老朽化に対応する財源の不足（24.9%）等となっており、個々による差異が大きい事項ではあるものの、厳しい中での運営を強いられている状態にあるところが少なくない状況がみてとれる。

賃金（工賃）の額は、当然ながら他の調査とほぼ同様の結果で、一部例外はあるものの、平均的には依然として低いままである。施設職員（アンケート調査記入者）の判断による利用者の満足度についても、他との比較において、収入面に関してだけ満足している人が少ない状況となっている。

働く場については、特定の場所だけとする所が 35.3%あるが、「作業種目がいくつかあり、利用者の希望に応じて配置転換できるようにしている」所も、54.3%となっており、働く場の多様性に配慮している所が少なくないと言える。また、働く時間については、「全員一律である」としている所が 55.6%あるのに対して、利用者の状況に応じて、一日の就業時間を調整したり（38.9%）、勤務日数を調整したり（23.7%）している所も少なくない。個々による差がある事項であるが、働き方についても、ある程度多様性がみられると言える。

「仕事の教え方」については、75.5%が「担当の職員が独自に仕事を覚えて、利用者に教えている」とするものであった。企業等との連携・協力がさらに密になれば、企業の従業員であった人を職員として採用する事例や、企業の技術者からの助言・指導等による作業改善等の事例が増えてくるものと考えられる。

利用者の満足度については、作業内容、作業環境、一週間の作業日数、一日の作業時間、通勤（通所）

方法等については、概ね満足している人が多数を占めている状況である。必ずしも収入を得ることを主目的としはしていない施設も含まれている中で、唯一、賃金（工賃）に関しては満足度の傾向が異なっている。不満足とする割合は、2割程度であるが、「どちらとも言えない」がほぼ半数を占めている。「不満を持つ人が多い」（18.9%）と「8割以上の人が不満」（3.3%）を合わせると、22.2%であった。

障害者の多様な就業形態の実態として、注目すべきことは、個々の働く場の実態についても当然のことながら、地域に障害のある人々のための多様な働く場がそもそも少ないという点である。地域の雇用以外の働く場について、64.9%が「大いに不足している」、20.0%が「やや不足している」と回答している。「足りている」としたものは、2.1%にとどまり、「十分足りている」との回答は皆無であった。利用者にとって、働く場については、選ぶことができるほどに社会資源が豊富な地域は非常に少ないことが明らかとなった。

行政から得たい支援については、「財政面の援助」（75.4%）の他、多方面にわたっている。「利用者の就職（雇用就労）のための支援の強化」が55.8%、「利用者の働く場（雇用以外）の拡大」が48.3%、作業の（優先的な）発注」が46.4%、「販路拡大についての協力」が37.4%となっている。これらの事項がすべて行政の責任であるか否かについては厳密な議論が求められるとしても、障害者の多様な就業形態を展開している施設においては、切実な期待であることは否めない。

取り巻く環境には厳しいものがある中で、施設設置の目的の達成の自己評価については、「どちらとも言えない」と判断を保留しているものが半数以上ある。また、「達成している（成功している）」としているものと、「達成していない（成功していない）」とするものが、相半ばしている。「達成している（成功している）」としている所のその成功要因については、主に企業との協力、仕事の選定、運営努力があげられている。中でも、地域との交流を成功要因として挙げている所が多いのが目立った。

雇用・就業への移行については、自ら中心となって行うこととしている所は、30.4%にとどまり、就労支援機関につなぎ、側面的に支援することを方針としているのが、三分の二を占める。雇用・就業への移行のためには、就労支援機関と多様な就業形態との連携強化がさらにいっそう求められ、地域をあげた取り組みが必要とされる。